

ワイマル共和国後期ベルリンにおけるナチスのプロパガンダ活動

原 田 昌 博

(キーワード：ベルリン、ナチズム、プロパガンダ、街頭)

はじめに

かつてJ・ハーバーマスが提唱した市民的公共性論によると、私的領域としての公共圏では、「読書する公衆（財産と教養を持つ市民）」が「公開性」・「批判性」・「対等性」を原理とする合理的・理性的なコミュニケーション行為（討議）を通じて「公論」を形成し、それが公権力を絶えず監査・批判の下に置くものとされた¹⁾。しかし、彼が指摘するところでは、17世紀末ないし18世紀初頭に起源をもつ「市民的公共性（圏）」は19世紀後半の大衆民主主義化や資本の集中化（独占化）、あるいは権力の中央集権化により公的領域と私的領域の交錯が起こる中で、その自律性を失って解体されていった。その後、ハーバーマスは『公共性の構造転換』第2版（1990年）において、その公共性論の一部を修正し、消失したかに見えた価値規範的な「市民的公共性」が戦後の西ドイツに接続していった可能性を示唆している。しかし、民主主義や自由主義といった規範的理念を前提とするハーバーマスの市民的公共性論では「ナチズムと公共性（圏）」の問題は素通りされ、「全体主義による政治的公共圏の破壊²⁾」が指摘されるにとどまっていた。

これに対して、1990年代に佐藤卓己がハーバーマスの理論やE・ヘニッヒによる問題提起を批判的に検討して打ち出した「ファシスト的公共性」論は、価値規範性よりも歴史的事実の解明を志向する公共性論としてナチズム（ファシズム）と公共圏の関係を「街頭」をキーワードに積極的に解明しようとした³⁾。佐藤によると、もともと財産と教養をもつ男性市民の空間として想定された「市民的公共圏」に対して、その外延にそこから排除された労働者階級を核とする対抗公共圏が形成された。街頭での集会やデモなどの活動を通じて政治的意見を形成するこの公共圏は「街頭公共性」としての性格を帯び、1860年代にF・ラサールによって組織され、19世紀末には社会民主主義運動がこれを育んだが、社会民主党の主導する公共性は活字メディアへの依存を捨てきれず、世紀転換期以降市民的公共性の「亜種」となってしまう。やがてワイマル期には「祝祭やデモ行進で広場に集まった群衆が政治的世論を形成する空間⁴⁾」としての「街頭公共圏」の重要性はそれまでと比較して格段に高まることになり、この公共圏における主導権はナチスや共産党といった第一次世界大戦後に成立した新しい政党へと移っていくことになった。ここにおいて「市民的公共性」は、街頭に集う人びとの感覚に訴えることで世論や投票行動が形成される「街頭公共性」に取って代わられたとされる。

こうした指摘を念頭に置きつつ、本稿はワイマル共和国後期（1926年-33年）のベルリンでナチスが展開したプロパガンダ活動を、「街頭」と「政治」の関係を踏まえて明らかにしていくことを目的とする⁵⁾。この街頭活動ではプロパガンダ活動とともに政治的暴力も重要な位置を占めていたが、本稿では主として前者を扱う。なお、ワイマル期のナチスのプロパガンダに関しては、1990年代前半にG・パウルが象徴・メディアなどプロパガンダの諸側面を盛り込んだ包括的な研究を発表しており、またベルリンの事例研究としては、ナチ党ベルリン大管区の機関紙『攻撃 Angriff』の記事内容を分析したA・レーペナックの研究や集会・行進に関するM-L・エールスの研究などが挙げられる⁶⁾。本稿はこうした研究を下敷きにしつつ、これまで取り上げられてこなかった活動も含めて、ベルリンを事例にナチスのプロパガンダ活動を実態に即して検討していこうとするものである⁷⁾。

I. ベルリンにおけるナチスの組織化

ミュンヘンでの「ビアホール一揆」の失敗（1923年11月）により解党されていたナチスがミュンヘンで再結成されたのは1925年2月27日のことであった⁸⁾。ベルリンでのナチスの活動もそれとほぼ同時に再開されたが、1925年10月に実施された市議会・地区議会選挙では、シュパンダウ地区でわずか137票を得たのみであった⁹⁾。首都で

のナチスが勢力を拡大させていく契機は、1926年11月にJ・ゲッベルスがベルリンの大管区長に就任したことであった。就任間もないゲッベルスが党勢拡大のために取った戦術は「赤いベルリン」として知られていた、共産党が優勢な労働者地区への侵入であった。「ナチ党はまさにベルリンにおいて、労働者政党でもあるべきだという要求に取り組まざるをえなかった…そのことがこの若い運動にとって意味していたのは、まず第一に労働者地区に出現すること、つまりその最も激しい敵である共産党に接近せざるをえないということであった¹⁰⁾」。

ナチスはベルリン市内に1920年代末の時点で40の支部を置いたが、そのうち25支部は労働者地区もしくは労働者地区もしくはブルジョア的な地域の中の労働者が多く住む地区に位置しており、さらに1932年までに支部数は107に増加したが、このうち64がやはり労働者地区に置かれていた¹¹⁾。この間、ベルリンにおけるナチ党員数は1929年末の約4000人から1930年9月には約8000人、ナチスが107人の当選者で第二党に躍進した9月14日の国会選挙後は急増して1930年末には約12000人となり、1932年末までに約48000名を数えた¹²⁾。ベルリンでのナチスの選挙結果に目を向けると¹³⁾、同党の得票率は1928年5月20日の国会選挙における1.6%から1929年11月17日の市議会・地区議会選挙では5.8%へと増加した。得票数で見ると、ナチスは1925年10月のわずか137票から4年後の1929年には13万票以上を獲得するまでに成長していた¹⁴⁾。その後、ナチスの得票率は1930年9月14日の国会選挙で14.6%へと上昇し、1932年の3つの選挙、すなわちプロイセン邦議会（4月24日）と2度の国会選挙（7月31日・11月6日）ではそれぞれ27.9%、28.7%、26.0%であった。このうち、国会選挙での得票率は全国平均を下回っていたが、それでもナチスは1930年9月の選挙では前回は大きく上回る得票で共産党、社会民主党に次ぐ第三党に定着し、1932年4月のプロイセン邦議会選挙では共産党を抜き第二党に、1932年7月の国会選挙では共産党や社会民主党と拮抗しつつも第一党になっている。ワイマル末期のベルリンでは、「ベルリンの労働者地区の住民の支持を得ようとする第三の政党¹⁵⁾」としてのナチスと2つのマルクス主義政党（共産党・社会民主党）が三つ巴の戦いを繰り広げる「一種の三党体制 *eine Art Dreiparteisystem*¹⁶⁾」が形成され、非マルクス主義政党であるナチスの抬頭が左翼陣営における対立と相まって「赤いベルリン」のイメージを転換していった。

さらに、ゲッベルスが労働者地区への侵入を目指す戦術の中心的な組織となったのが、ナチス突撃隊（SA）であった。ベルリンのSAは1926年3月に再組織化が行われ、450名の隊員から出発した。この数もやはり1930年代のナチスの急成長と並行して急増し、1930年春には3000名を越え、1932年初頭には10880名、さらに同年夏には22000名となった¹⁷⁾。70から200名で構成されるSAの中隊数は1931年3月末にベルリンで40を越え、労働者地区でもノイケルン・クロイツベルクに3中隊、ミッテ・ヴェディングに4中隊、シュパンダウに3中隊が存在していた¹⁸⁾。このSA隊員の社会的構成については、S・ライヒハルトが地域の社会構造に応じて異なり多様であったと指摘しつつも、例えば1931年2月時点でベルリンのSA隊員の54%が労働者であったというデータを踏まえて、大都市部に関してSAは半数以上を労働者階級出身者が占める「労働者組織」であったと述べている¹⁹⁾。一般に、SAは「失業者」（全隊員の60~70%）と「若者」（全隊員60%以上が25歳以下）を特徴としながら²⁰⁾、同時期に経営内で一種の労働組合的活動を展開したナチス経営細胞組織（NSBO）と並んでナチ党組織の中でも労働者を多く含む組織であった。

II. 街頭をめぐる政治／街頭における政治

(1) 政治の視覚化、あるいは「街頭」という舞台

ワイマル期の政治文化において「街頭（公共圏）」はますます重要な意味を持つことになった。「街頭は共和国と民主主義的手続き制度に対する議会外における攻撃のコミュニケーション空間もしくはプロパガンダの公共広場として利用された²¹⁾」のであり、街頭をめぐるヘゲモニー争いが議会での議席争いと並行して（あるいはそれを上回る激しさで）展開された。街頭でのさまざまなプロパガンダ活動、つまり大衆集会、プロパガンダ行進、トラックを用いたプロパガンダ走行、早朝の家屋への大量のビラ配り（早朝プロパガンダ）、さまざまな式典・儀礼・葬儀、行進・戦闘歌、制服・徽章、旗、横断幕、ポスターなどが「ワイマル期の政治的日常の中で“政治”を呈示していた²²⁾」のであり、非言語的・非文筆的な視覚を通じた政治が全面的に開花したのである。

D・シュミットは、こうした「街頭」をめぐる政治、あるいは「街頭」における政治を「街頭政治 *Straßenpolitik*」と呼んでいる²³⁾。彼によると、街頭政治とは「街頭における広範かつ多様な身体的・象徴的対立および街頭をめぐる対立」であり、その担い手は「一方での国家やその諸機関、他方での支配への関与から排除された社会集団」とされる。それは「上から」の街頭政治と「下から」の街頭政治に区分され、前者は国家が自らの権力を街頭空間を通じて視覚的に示威する行為（建築デザインや軍事パレード）や、警察力などの暴力手段を用いた街

街頭空間の日常的統制（秩序維持・規律化・抑圧）であり、後者には社会集団間あるいは社会集団と警察の間の街頭での衝突や、革命的暴力や街頭デモなど「明白な政治的目標を持つ集団的な直接行動」が含まれている。シュミットは1848年革命や20世紀初頭のプロイセンでの選挙権闘争に「街頭政治」の起源を求めつつ、第一次世界大戦後に街頭空間での対立や示威行為が先鋭化した点を強調し、以下のように指摘している。「共産主義やファシストの運動では、新しい参加者たちが新しい目標を表明し、それを達成するための新しい方法を構築した。大切なのは、街頭風景を旗やポスターだけでなく、とりわけ整列した（制服を着た）身体的存在によって支配することであった²⁴⁾」。さらに、街頭政治の重要な要素としてシュミットが指摘するのが「象徴闘争」としての側面である。「自らのシンボル、旗、制服を邪魔されることなく街頭に示すことができた者が、街頭を支配したのである。それに応じて重要だったのは、敵の縄張りに自らのシンボルを持ち込むことであり、このやり方あるいは別のやり方で自分の縄張りとして理解している地域に敵が支配権を求めるのを阻止することであった²⁵⁾」。

また、G・パウルは、ワイマル共和国とその擁護派が自らの理念をイメージや象徴（シンボル）、あるいは人びとの感性に結び付けることに失敗した点を強調し、この共和国における「視覚的・シンボリックの真空状態」にナチスのプロパガンダが入り込んできたと述べている²⁶⁾。「適切にもナチズムが当初より信頼を寄せていたのは、たとえ常に成功したわけではないとしても、イメージ・ジャーナリズムのまだ新しいメディア、イメージ体験の演出、そして公共圏の美学的・感性的な占拠であった…（中略）…ナチズムは、ワイマル共和国において自らのイメージを公衆に向かって押し付けた唯一の政治運動であり、望むにせよ望まないにせよ、そのイメージから逃れることはできなかった²⁷⁾」。その上で、パウルは1932年のドイツにおける全国規模での選挙戦（ライヒ大統領選挙・国会選挙）を「シンボルの戦争 *Krieg der Symbole*」と呼び、そこでは政党の伝統的なプロパガンダ手段である文字や言葉が意味を喪失して図像や記号が代用されることで、政治的議論が「視覚的なものへとずれていった」と指摘している²⁸⁾。「シンボルの戦争は共和国の敵、ナチスと共産党によって最も激しく組織された。とりわけそこでは、簡潔なスローガン、目立つ図像、挑発的な身振りが政治的議論に取って代わった…ヒトラーとの大衆デモの場であれ、SAのプロパガンダ行進であれ、新聞の中であれ、ポスター上であれ、街頭イメージの支配の際であれ、失敗に終わった1923年11月9日の一揆の内部式典や毎年の追悼式典であれ、シンボル・プロパガンダの諸形態が至る所で支配的・中心的な役割を果たした。ナチスほど旗や徽章、制服やイメージ、挨拶の形態を集中的に投入した政党はなかった²⁹⁾」。

シュミットやパウルが指摘するように、ワイマル期の街頭（公共圏）における政治の主役はナチスと共産党であった。社会民主党や中央党など戦前に起源を持ち1920年代の議会政治を担った「老舗」政党がなおも機関紙などの活字媒体と理性的な議論の説得力、その結果としての投票用紙の力に信頼を寄せていたのに対して、共和国の敵対者としてのナチスや共産党は「公共圏の視覚的支配」を積極的にめざした³⁰⁾。その際、「街頭をめぐる政治／街頭における政治」に必要とされたのが政治的表象とこれを担う主体の創出であったが³¹⁾、その場合、SAが果たす役割は決して小さくはなかった。SAは党の行事の際の会場防衛という本来の任務以上にナチズム運動のプロパガンダ装置としての機能を担っていたのであり、E・ローゼンハイフトはそれが「征服、隊旗、楽隊、規律化された行進、そして集中的な兵力の動員は公衆に強力な印象を与えるのに適していた³²⁾」と指摘している。掛け声と共に同一歩調で行進する「制服を着て、整列し、規律化されたSAの隊列」は「視覚的な表現手段」として街頭でナチズムを表象したのであり³³⁾、この意味で問題となるのがSAの「美学的支配力³⁴⁾」であった。ゲッベルスがベルリンに赴任した1926年11月に出されたSAの命令書は次のように述べている。「SAが公衆に向ける唯一の姿勢は、一糸乱れぬ振舞い *das geschlossene Auftreten* である。この振舞いは同時に最も強力なプロパガンダの形である。断固たる闘争意志がはっきりと読み取れるか、あるいは予感される男たち、内的にも外的にも均斉がとれ規律化された大勢の男たちの光景は、すべてのドイツ人にきわめて深い印象を作り出し、彼らの心に文書や演説、論理が成し遂げる以上の説得力で刺激的な言葉を語りかけるのである³⁵⁾」。この点に関連して、パウルはその研究の中で以下のように指摘している。「ナチズム運動においては、特にSAの隊列行進の中へ統合された党の兵士たちが…“体現化されたナチズム”として機能していた。ヒトラーの褐色の大隊は、象徴的・具現的に共和国のオルターネイティヴを示すとされた。同一歩調で行進するSAの隊列が示していたのは、行動と美德、秩序と規律、忠誠と出撃、闘争と堅固さ、権力と強さであった³⁶⁾」。こうした街頭でのSAの存在と行動は、エールスの言葉を借りれば、ナチスが目標・理想とする社会としての「民族共同体」を「アレゴリー化³⁷⁾」していたのであり、それが一部の人びとにはナチズムの「魅力」として映ったのであった。

(2) ゲッベルスと「街頭政治」

このように、ナチスにとって街頭でのプロパガンダ活動は支持・党勢拡大のための活動の中心に位置づけられることになった³⁸⁾。街頭の重要性についてはゲッベルス自身がすでに同時代において語っており、ここではワイマル末期（1932年）に初版が出版された彼の著書『ベルリンをめぐる闘い *Kampf um Berlin*』から「街頭（政治）」に対する認識を確認してみたい。

まず、ゲッベルスは闘争の場となるベルリンについて以下のように述べている。「この400万都市 [ベルリン] はいかがわしい政治的分子に最も快適な避難所を提供している。マルクス主義はここに数十年の間しっかりと根を下ろし、確固たる地位を占めている。マルクス主義はここに精神的・組織的中心を持っているのである³⁹⁾。彼によると、マルクス主義は「自らの権力が主に街頭の支配に基づくものと心得て⁴⁰⁾」、自らのために独占的に街頭を利用しており、ナチズムにとっての焦眉の課題はマルクス主義から街頭を取り戻すことであった。「マルクス主義政党だけが自らのために街頭を利用する権利を持っているかのように思えた。機会が与えられるたびに、マルクス主義政党は大衆に呼びかけ、数万、数十万人でルストガルテンに行き、公衆の前でその数的な強力さの具体的な姿と不屈の民衆の力を示したのである。国民社会主義のアジテーションによって明らかだったのは、それが街頭への権利を宣言し、大胆な言動でマルクス主義からこの権利を奪い取らなければ、大衆の征服など決してできないということであった⁴¹⁾」。

ここから明らかなように、ゲッベルスにとって「街頭」とは政治権力の源泉そのものであり、街頭の征服それ自体が政治活動の目標となるのであった。「街頭は今やすでに近代的な政治の特質である。街頭を征服できる者が大衆も征服できる。そして、大衆を征服する者が、それとともに国家を征服するのである⁴²⁾」、「われわれの目標は街頭の征服であった。街頭とともに、われわれの大衆と国民とを自分たちのために獲得しようとしたのである⁴³⁾」。従って、この街頭の征服を担う SA に期待されたのは軍隊というよりも、むしろプロパガンダ部隊としての性格であった。「SA という形で、国民社会主義運動は最も活動的なプロパガンダ部隊を創設した。国民社会主義運動はあらゆるプロパガンダ活動において SA を用いることができた…近代的な政治闘争は近代的な政治的手段を用いても戦い抜かれなければならない、すべての政治的手段の中で最も近代的なものがプロパガンダである。それは根本において、政治的運動が利用しうる最も危険な手段でもある。他のすべての手段に対しては、対抗手段が存在している。プロパガンダだけはその効果において抑えることができないものである⁴⁴⁾」。

街頭を征服するために SA が担うプロパガンダについて、ゲッベルスはその目的を「大衆の獲得」としている。「プロパガンダそれ自体は独自の原理的方法を持ってはいない。プロパガンダはただ一つの目標を持っているだけであり、しかもこの目標は政治においては常にそうである。すなわち、大衆の獲得である。この目標に役立つ手段はすべて良いものである。そして、この目標を素通りする手段はすべて悪いものである…プロパガンダの方法は、日常の闘争そのものから因果的に発展していくものである。われわれの一人としてプロパガンディストに生まれついた者などいない。我々は日々の経験から有効な大衆プロパガンダの手段と可能性を学び、それを絶えず繰り返して使用する中で初めて、一つの体系へと高めていったのである⁴⁵⁾」。ここで、ゲッベルスは「古いピーターマイヤー様式のプロパガンダは、ベルリンでの運動にとって問題外であった。そうしていたら、我々は物笑いの種になっていたであろうし、党がセクツ的な存在の限界を超え出ることにはなかったであろう⁴⁶⁾」と述べて「旧式のプロパガンダ」を退け、「ビラ、ポスター、大衆集会、街頭デモといった近代的なプロパガンダ手段⁴⁷⁾」の投入について語っている。その際、例えば、彼は「印刷された文字に対する無批判の信仰が徐々に消失し始めて⁴⁸⁾」いると認識して、「書かれた言葉」に対する「語られた言葉」の優位を以下のように説いている。「近代的なプロパガンダも本質的には語られた言葉の効果の上に基礎を置いている。革命的な運動は、偉大な著述家によってではなく、偉大な演説者によって創られる。書かれた言葉の方が日刊紙を通じてより多くの公衆の手に届くため効果はより大きいと考えるならば、それは誤りである。演説者は自らの言葉によって、たいていの場合、そしてうまくいったとして数千人しか訴えることができないとしても — 政治的な著述家はそれに対して時には、そしてしばしば数十万の読者を見出すが一、語られた言葉は実際のところ直接それを聞いた者に影響するのみならず、その者たちによって百倍、千倍と拡大されていくものである。効果的な演説における暗示は、論説による紙上の暗示よりもはるかに優れているのである⁴⁹⁾」。

以上のような認識の中で、ゲッベルスはベルリンにおいて、他の都市あるいは他の政党とは異なる独自のプロパガンダを求め、印刷されたビラよりもポスターや集会などを重視した。「プロパガンダの手段も、ベルリンではライヒの他の地域とは異なっている。地方においてたびたび、そして政治闘争において大きな効果をもって用いられるビラは、ここでは全克的外れのように思えた。そもそもこの巨大都市に印象を与えるほどに大量のビラ

を作成し、配布するほどの資金をわれわれが欠いていたことを全く別にして、ベルリンは印刷された紙にはかなり食傷しており、どこかの通りの角でせいぜい慈悲で受け取ってもらっても、次の瞬間には下水の中で終わってしまうのである。ポスターや集会のプロパガンダの方が、明らかに効果を約束するものであった。しかし、それらも他の政党が常とするのと同じやり方では、言うに値するような成果を我々にもたらすことはなかったであろう。というのも、他の政党は大衆の中にしっかりと根を張っていたからである⁵⁰」。こうして、ベルリンでのプロパガンダ活動とその結果としての街頭の征服がゲッベルスの至上目的とされることになる。「われわれがベルリンを国民社会主義のために征服することができれば、実はすべてを獲得したということである。ライヒ首都は国家の中心であり、ここから意識の流れがとどまることなく国民全体へと入っていく。ドイツ国民のためにベルリンを取り返すことは、実際に歴史的な任務であり、最上の汗に値することなのである⁵¹」。

Ⅲ. ベルリンにおけるナチスのプロパガンダ活動

1926年11月のゲッベルスのベルリン赴任は、党内対立の絶えない泡沫政党だったベルリンのナチスが街頭でのプロパガンダ活動を活発化させていく契機となった。実際、1926年11月14日には早くも「赤い」ノイケルンを通るプロパガンダ行進を組織し、27年1月25日にはシュパンダウで初めての公式の大衆集会を開催している⁵²。この後、2月11日には共産党の牙城である「赤い」ヴェディングの「ファルスホール」で大々的に集会を行い、共産党員と激しい衝突に至っている。3月20日にはベルリン南部のリヒターフェルデ・オスト駅で共産党系武装組織メンバーへの襲撃事件を起こすなど、度重なるナチ党員やSA隊員の暴力行為が呼び水となり、ナチ党ベルリン・ブランデンブルク大管区は1927年5月5日に一切の活動を禁止されることになった⁵³。禁止期間中、所属国会議員の演説による有権者集会だけは開催可能であったが⁵⁴、それ以外の活動はベルリン警察による厳しい監視下に置かれたため、ナチ党員やSA隊員はさまざまな偽装組織を作って活動していた⁵⁵。この活動禁止は1928年3月31日に解除されたが、ナチスがSAを中心にプロパガンダ活動を本格的に再開するのはその年の秋以降のことであった。以下では、1928年4月以降のベルリンのナチスおよびSAのプロパガンダ活動の状況を(1)集会活動、(2)街頭での行進、(3)政治的表象行為、(4)早朝プロパガンダ及びプロパガンダ走行に大別して明らかにしていきたい⁵⁶。

(1) 集会活動

「書かれた言葉」に対する「語られた言葉」の優位を説くゲッベルスにとって、集会での演説はその実践の場であった⁵⁷。同時に、党の活動禁止が解けた後のナチスにとって、集会活動は選挙での集票の重要な手段であり、資金集めの場でもあった⁵⁸。パウルによると、結党期から1920年代後半までのナチスの集会は演説とそれに基づく討論が主要なプログラムであり、そこに儀式的性格はほとんど見られなかったが、ナチスが大衆政党へと成長していくにつれて、また1930年4月にゲッベルスがナチ党全国宣伝部長に就任したのを契機に儀式的性格が強められていったという。すなわち、そこでは演説内容よりも集会の演出（すなわち、集会参加者の「理解」よりも「体験」）に重きが置かれており、党旗や横断幕、あるいは褐色シャツを身につけたSAの隊列で装飾された会場内で、打楽器の連打やファンファーレとともにSAや親衛隊(SS)の隊列行進が行われた後で、腕を高く伸ばして整列したSAやSSの間を演説者が登場した。さらに、集会はドイツ国歌やナチス闘争歌の大合唱により「一致団結した形」が作り出されて終了するのが常になった。このような派手な演出で飾り立てられたのは主としてヒトラー、ゲッベルス、G・シュトラッサーといった党の領袖たちが登場する集会のみであったが、それでもナチスの集会はそれまでの政治的な集会に比べて、明らかに「新しい様式」を含むものであった⁵⁹。

ナチスの集会が全国規模で儀式的性格を持ち始めるのは1930年代に入ってからだが、ゲッベルスを大管区長に抱えるベルリンでの集会活動は、ナチスの集会の大規模化や儀式化の先駆をなすものであったと言えるかもしれない。すでに党活動禁止直前の1927年5月1日、ミッテ・ショゼー通りの「在郷軍人会館 Kriegervereinshaus」で、ナチスは2600名もの参加者を集める集会を開いていたが、1928年3月以降のベルリンでのナチスの大規模な集会の中心となった会場は、シェーネベルクのポツダム通りにあった「シュポルトパラスト Sportpalast」であった。この1万人以上を収容可能な大ホールで1920年代末以降、ベルリンのナチスは何度となく大規模な集会を開催している⁶⁰。ここでは、まず1928年9月30日にナチ党支部集会が行われた後⁶¹、11月16日にはプロイセンでの演説禁止措置が解除されたヒトラーが初めての公式演説を行っている⁶²。1929年になると、7月に開始されたヤング案反対闘争への参加に伴って、ナチスは9月27日と10月20日に大規模な集会をシュポルトパラストで開催

しているが⁶³⁾、このうち10月20日の集会はナチスがベルリンで「国民社会主義週間 Nationalsozialistische Woche」と銘打って10月18日から25日の一週間に集中的に開催した行事の一環として行われ、約8000人が出席している⁶⁴⁾。

表1によると、1928年9月30日から1933年1月22日までの約4年半の間に、ナチスは2回の音楽コンサートを合わせて68回の集会をシュポルトパラストで開催している。その回数は選挙用集会も含めて年ごとに増加し、1930年に12回、1931年に22回、さらに1932年には27回となっている⁶⁵⁾。シュポルトパラストでの集会に関しては、警察も詳細な状況報告を出しており、例えば1932年2月11日の集会に関する報告からは以下のような様子が明らかになる⁶⁶⁾。すでにナチ党に対する支持の増加が顕著になったこの時期には、シュポルトパラストでの集会も常時満員となっていたが、この日の集会にも未成年者約1500名を含む15000人前後が参加し、「最後の席までいっぱい」になる状況であった。SA隊員の大量動員により秩序維持が行われたホールはハーケンクロイツ旗や横断幕で埋め尽くされ、ゲッベルスなどの3名の演説者が「ハイル」のかけ声の大音響の中で入場した後、楽隊の演奏でSA隊旗の入場行進が行われた。続いて3名が演説を行い、最後は後述する「ホルスト・ヴェッセルの歌（隊旗を高く）」の合唱で締めくくられた。この状況はシュポルトパラストでの以後の集会でもおおむね同様であり、集会の儀式化が通例となったことを示していた⁶⁷⁾。ベルリンでのナチスの集会での演説者の中心はゲッベルスであり、シュポルトパラストの集会でも演説禁止期間を除いてほぼ毎回演壇に立っていた。その演説内容は攻撃的であり、共和国やマルクス主義はもとより、警察幹部や監視のために集会に居合わせた警官もその対象となった。例えば、1931年3月6日の集会について警察は「第2演説者のゲッベルス博士はその演説の中で警官たちを乱暴に罵り、集会参加者の嘲笑的とした」と報告しており、同月中に予定されていた5つの集会でのゲッベルスの演説が禁止処分に付されている⁶⁸⁾。

また、ゲッベルスは、先に挙げたヴェディングのファルスホールでの集会以来、労働者地区内でも集会を繰り返しており、当然それは左翼政党や住民とのトラブルを招いていた。例えば、フリードリヒスハインでは「ザールバウ Saalbau」がしばしばナチスの集会場となったが、1930年6月27日のナチスの集会では、招待された共産党ヴァルター・ウルブリヒト（後の東ドイツ国家評議会議長）が演壇に立っている。3500人という大規模な参加者の半数が共産党員かその支持者であったとされ、ウルブリヒトの演説後に雰囲気は険悪化し、ナチ党員と共産党員の間で激しい乱闘に発展している⁶⁹⁾。ナチスの集会では、こうした共産党などの政敵との衝突やトラブルが頻繁に発生し、それが恒常的に新聞報道されてナチズム運動の知名度を向上させる役割を担っていた⁷⁰⁾。ゲッベルスによるこうした攻撃的な集会戦術は、共和国や政敵あるいはユダヤ人への中傷や侮辱を繰り返すことでナチ党への注目を集めることを目的としていたが、その際、集会でされる複数の演説では最初に行われる「前座」としての演説者が共和国・ユダヤ人・マルクス主義などの「敵」に対して否定的言説を駆使した後、その集会のメインの演説者がナチズムの理念や理想を語る手法がとられていた⁷¹⁾。

屋外での集会については、後述するように、街頭での行進とともにとりわけ1929年6月以降、しばしば禁止されたが、ナチスは禁止が一時的に解除されたわずかな期間を狙って屋外での集会を挙行していた。例えば、ライヒ大統領選挙に伴って屋外での集会や行進が解禁された1932年3月と4月の計17日間に、ナチスはベルリンの中心通りウンター・デン・リンデン近くの緑地帯「ルストガルテン Lustgarten」で3度の大規模な野外集会を実施し、「大統領候補者」ヒトラーやゲッベルスが演説を行っている⁷²⁾。

党や大区が行う大規模なものだけではなく、支部や地区レベルでの中小規模のものも含むと、集会の開催件数はかなりの数に上っていた⁷³⁾。全国的に見るならば、ナチスは1925年にはすでに全国で2370回の大衆集会を実施しており、国会選挙が行われた1930年には約1000人の党公認の演説者を抱えて、延べ34000回の選挙集会を開催したという（ただし、この時期のナチスの集会のほとんどは、数十人規模の少数集会であった）⁷⁴⁾。ベルリンに関しては、1929年1月1日から9月末の間に850回の集会を実施し、ゲッベルスが93回の演説を行ったというナチス自身の報告が記録されているが⁷⁵⁾、大政党へと成長した1930年以降の開催数全体をつかむのは容易ではない。ただ、ここで一つの参考になるのが表2である。これは、1928年から32年まで各年にベルリンで開催された政治的な集会・行進のうち、何らかのトラブルで警察が介入した件数（1929年を除く）を示したものである。その数字は全体として明らかな増加傾向にあり、1932年には3273件になっている。屋内だけに限っても、警察の介入を必要とした集会件数は、ライヒ大統領選、2度の国会選挙、プロイセン邦議会選挙といった重要選挙が目白押しだった1932年には2185件とそれまでに比べて急激に増加していた。また、1932年の屋内・屋外の合計数3273件のうち、ナチスの集会・行進が妨害を受けたケースが1395件（42.6%）で最も多く、その割合は13.5%（1928）、29.5%（1930）、33.1%（1931）とナチスの党勢拡大と並行するように増加していた⁷⁶⁾。これらはあく

までトラブルに至ったケースであり、そうでない集会を含めると、その開催件数はかなりの数に上っていたと考えられる。ナチスの集会活動は共産党や社会民主党など他の政党と比較しても活発であり、それは1930年5月の段階でプロイセン内務省が「辺鄙な地区ですら [ナチスの] 集会が行われぬ日はほとんどない」と報告するほどであった⁷⁷⁾。こうしたナチスの集中的かつ持続的な集会活動が、選挙でのナチスの集票においてプラスの作用をもたらすことになったのである⁷⁸⁾。

【表1】ベルリン・シュボルトバラストでのナチ党関係の集会（1928年9月～1933年1月）

	年	日付	演説者	備考	
1	1928	9.30	J・ゲッベルス, W・クーベ, E・レヴェントロウ, F・W・ハインツ, J・ヴァーグナー	ベルリン支部集会	
2		11.6	J・ゲッベルス, A・ヒトラー	ベルリンの公的集会でのヒトラー初演説	
3	1929	9.27	J・ゲッベルス, H・ゲーリング	ベルリン市議会選挙（11月17日）向け集会, ヤング案反対集会	
4		10.20	J・ゲッベルス, W・クーベ, モサコフスキ	ヤング案反対集会	
5	1930	2.7	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, K・リッツマン		
6		4.2	J・ゲッベルス, W・クーベ, W・フリック		
7		5.2	J・ゲッベルス, A・ヒトラー		
8		7.1	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, W・シュトゥデントコフスキ, J・ヴァーグナー		
9		8.29	J・ゲッベルス, W・フリック, K・リッツマン	国会選挙（9月14日）向け集会	
10		9.3	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, G・シュトラッサー	同上	
11		9.10	J・ゲッベルス, A・ヒトラー	同上	
12		9.14	演説なし	選挙用軍楽隊コンサート	
13		10.21	J・ゲッベルス		
14		11.4	J・ゲッベルス, E・ハイネス, W・クーベ		
15		11.21	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, R・ガーデヴォルツ		
16		12.4	J・ゲッベルス, R・ユング		
17		1931	1.30	J・ゲッベルス	
18			2.12	J・ゲッベルス, W・クーベ	
19			2.19	J・ゲッベルス, F・ザウケル	
20			3.6	J・ゲッベルス, P・シュルツ	
21	3.27		H・ゲーリング, E・レヴェントロウ	ゲッベルス演説禁止	
22	4.16		J・ゲッベルス, E・ハイネス, P・シュルツ	ベルリン大管区 SA (Gausturm) 主催, SA 隊員のみ参加	
23	4.19		H・ゲーリング, K・リッツマン	プロイセン邦議会解散国民発議のための集会	
24	4.28		E・レーム	ベルリン大管区 SA (Gausturm) 主催	
25	5.1		J・ゲッベルス, J・エンゲル		
26	5.10		J・ゲッベルス		
27	5.19		J・ゲッベルス, A・ヒトラー		
28	6.12		J・ゲッベルス, H・クレプス	映画「ベルリンをめぐる闘い—NS 週刊報告」試写会	
29	6.30		J・ゲッベルス	大管区党員総会	
30	8.7		J・ゲッベルス, W・クーベ		
31	9.4		J・ゲッベルス		
32	9.18		J・ゲッベルス, フランク 2 世		

33		10. 1	J・ゲッベルス, J・エンゲル, W・フリック	
34		10. 9	J・ゲッベルス, H・ヒンケル	
35		10. 23	G・シュトラッサー	
36		11. 8	J・ゲッベルス, W・H・ヘルドルフ	死者追悼式
37		11. 20	J・ゲッベルス, H・エッサー	
38		12. 4	H・ゲーリング, F・シュテアー	ゲッベルス演説禁止および『攻撃 Angriff』発行禁止
39	1932	1. 8	J・ゲッベルス	
40		1. 24	J・ゲッベルス, J・エンゲル, A・ローゼンベルク	
41		1. 29	W・H・ヘルドルフ, H・ヒンケル, D・クラッゲス	ゲッベルス演説禁止
42		2. 7	W・ヴィリケン	同上
43		2. 9	A・ヒトラー, E・レーム	
44		2. 19	W・クーベ, K・リッツマン	
45		2. 22/23	J・ゲッベルス	大ベルリン大管区党員総会 (22日東部・西部・北部地区, 23日中部・南部地区)
46		2. 27	A・ヒトラー	ライヒ大統領選挙 (3月13日) 向け集会
47		3. 9	J・ゲッベルス, W・クーベ	同上
48		3. 12	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, W・クーベ	同上
49		4. 4	J・ゲッベルス, H・ゲーリング, A・ヒトラー	ライヒ大統領選挙第二次投票 (4月10日) 向け集会
50		4. 7	J・ゲッベルス, W・フリック	同上
51		4. 9	J・ゲッベルス, W・シュトゥデントコフスキ	同上
52		4. 15	J・ゲッベルス, J・ヴァーグナー	プロイセン邦議会選挙 (4月24日) 向け集会
53		4. 19	H・ファブリシウス, フランク 2世, J・シュプレンガー, M・F・W・レーベルマン, H・シェム	ナチス教員同盟 (NSLB) 主催
54		4. 22	A・ヒトラー, W・クーベ	プロイセン邦議会選挙 (4月24日) 向け集会
55		4. 24	J・ゲッベルス, 選挙当選者	プロイセン邦議会投票日集会
56		6. 23	J・ゲッベルス	国会選挙 (7月31日) 向け集会
57		7. 8	J・ゲッベルス, J・エンゲル	ナチス経営細胞組織 (NSBO) 主催, 国会選挙 (7月31日) 向け集会
58		7. 15	J・ゲッベルス, H・ゲーリング	国会選挙 (7月31日) 向け集会
59		9. 1	J・ゲッベルス, A・ヒトラー	
60		9. 15	J・ゲッベルス, H・ゲーリング	国会選挙 (11月6日) 向け集会
61		10. 20	G・シュトラッサー	ナチス経営細胞組織 (NSBO) 主催, 国会選挙 (11月6日) 向け集会
62		10. 24	J・ゲッベルス	国会選挙 (11月6日) 向け集会
63		10. 25	プロイセン皇太子アウグスト・ヴィルヘルム, W・クーベ	同上
64		11. 2	J・ゲッベルス, A・ヒトラー	同上
65		12. 16	演説なし	親衛隊 (SS) コンサート, 予定されていたゲッベルス等の演説中止 (警察による禁止)
66	1933	1. 5	J・ゲッベルス, E・ヤーン	
67		1. 20	J・ゲッベルス, A・ヒトラー	幹部向け集会
68		1. 22	A・ヒトラー, W・H・ヘルドルフ	

Arenhövel, Alfons (Hrsg.), *Arena der Leidenschaften: Der Berliner Sportpalast und seine Veranstaltungen 1910-1973*, Berlin 1990, S.265-335より作成。

【表2】ベルリンで警察が介入した屋外での集会・行進および屋内での公開集会件数（1929年は史料なし）

年	警察の介入（件）			集会の開催（件）													
	a 屋外	b 屋内	a+b	ナチス		鉄兜団		青年ドイツ 騎士団		その他の 右翼団体		国旗団		共産党/ RFB		その他	
				開催	妨害	開催	妨害	開催	妨害	開催	妨害	開催	妨害	開催	妨害	開催	妨害
1928	43	16	59	8	5	11	6	—	—	1	—	15	3	5	7	19	38
1930	975	330	1305	385	294	32	11	1	—	27	11	80	16	—	—	780	972
1931	589	701	1290	427	307	29	11	—	—	24	7	101	40	618	886	91	39
1932	1088	2185	3273	1395	910	55	8	—	—	53	6	262	138	1167	2004	341	207

GStA, Rep.77 Tit.4043, Nr.119, Bl.77, Nr.121, Bl.79, 420, Nr.124, Bl.130より作成。

(2) 行進

街頭の征服のために、ナチスにとってより重要な手段となった活動が行進であった。この行進には大きく分けて3つのパターンが存在していた。第一にあらかじめ計画された行進であり、事前の届け出義務により当局も把握可能であった。第二に集会の開催時間帯前後に連動した行進であり、特に集会終了後に興奮した参加者がそのまま隊列を組んで行進を行うことが多かった。前述の1929年9月のシュポルトパラストでの集会に関しては、警察当局は「[ベルリン市内の]すべての地区では、まとまった行進であるかそうでないかに関係なく、22時30分以降ナチ党員が大小の隊列で街頭に出現するであろう」と予測して公共交通機関の停留所などへの警戒を指示し、10月20日の集会では治安の悪化を危惧した警視総監がすべての行進を禁止する命令を出している⁷⁹⁾。第三にゲリラ的に突然開始される行進であり、これはその時々禁止令に基づいて警察が即座に介入して取り締まる対象となった。

ナチスにとっての行進の意義は、何と言ってもプロパガンダとしての機能にあった。この点について、C・ダムスは以下のように指摘する。「SAの行進やデモはナチスのプロパガンダにとって特別重要なものであった。閉鎖空間でのNSDAPの行事への参加は政治的関心や好奇心を前提としていたが、SAの街頭プロパガンダは中立的な観察者に訴えることができた。従って、SAのプロパガンダ行進をナチスは重要なアジテーション手段とみなしていた⁸⁰⁾」。同時代のナチス側の文献では、行進のもつ意義が、プロパガンダに加えて、党内の組織的安定化やSA内の連帯の側面からも語られている。「大規模なSAの行進は極めて強力なプロパガンダ効果を持っていた。それは第三者に対して国民社会主義運動の規律と勢いのイメージを与え、党員に対しては安定の意識を、SA自身に対しては大きな連帯感とその後に来る闘争への自信を確実にもたらした⁸¹⁾」。行進における宣伝媒体はSA隊員自身であり、パウルによると、行進時の隊員の身体言語が視覚的に、行進音楽のリズム、行進の歩調や叫び声・掛け声が音響的に街頭を支配していた⁸²⁾。エールスが指摘するところでは、1926年11月のゲッベルスのベルリン登場から1929年半ばまで、ベルリンでのナチスの活動は労働者地区でのSAのプロパガンダ行進を中心に展開していたが、1929年下半期の「ヤング案反対闘争」に参加したあたりから大規模なホールでの集会と労働者地区、さらにブルジョア地区でのSAの行進を並行させる「複線化戦術」を開始し、行進を通しての街頭でのプレゼンスの誇示と集会での言語によるプロパガンダの双方を行うようになった⁸³⁾。つまり、もともと行進（と政敵との衝突）から始まったプロパガンダ活動にナチスが勢力を伸ばす中で集会戦術が加わり、それが1930年代に入っても基本的に維持されることになったのである。

SAの行進では通常、制服を着た数百人のSA隊員が隊列を組み、その両サイドを平服のSA隊員が随行者する形をとっていた。この随行者は「Z.O.D.（平服秩序維持隊 Zivil-Ordnungs-Dienst）」あるいは「ヴァッテ Watte」と呼ばれ、行進する隊列の側面防御や乱闘発生時の予備部隊としての役割が与えられていた⁸⁴⁾。同時代文献では、この随行者は次のように描かれている。「平服のSA隊員が歩道上で中隊に随行者する。事情をよく知っている若者たちだ。彼らは徽章を付けず、制服のSAが何もしてはいけないうちで介入していく。彼らは侮辱的な言辭を弄する者につかみかかる。あごの下から見舞われる拳の一撃は口から出てくる言葉を抑え込む。人ごみの中で、容易に、迅速に姿を消す。彼らは必要不可欠な随行者だ。なぜなら、もしSA隊員が隊列から飛び出て、身を守らなければならなくなると、警察が即座に介入し、行進の目的であるプロパガンダは達成されないからである⁸⁵⁾」。また、側面から大声で声をかける平服隊員の存在は、そこに居合わせた観衆がナチスに共感しているかのような印象を作り出すことにも一役買っていた。さらに、この随行者には女性も含まれ、武器を携行できないSA隊員の代わりに服の中に武器を隠し持ち、必要な場合に手渡す役目を担っていた。警察は、1930年5月30日

付の報告において、デモに参加している政治団体のメンバーが武器を携行していることはほとんどなく、随行者が隙を見てデモ参加者に武器を密かに渡している点を強調し、「これまで以上に女性を含む随行者に対して武器の所持検査をする必要がある」と述べている⁸⁶⁾。

街頭での衝突を容易に引き起こす可能性をもつ行進に対して、当局は屋外での集会とともに厳しい目を向け、しばしば禁止・制限命令を下していた。表3によると、1928年12月14日に発効したプロイセンでの屋外集会や行進の禁止命令以後、ベルリンでは断続的に行進が禁止されており、本稿の考察時期にあたる1926年11月から1933年1月までの約74か月のうち32か月（43.2%）においてベルリン市内での行進の実施は禁止もしくは制限されていた。このうち、例えば1930年1月17日に発効したプロイセンでの屋外集会・行進の禁止について、プロイセン内相は以下のような声明を発表していた。「憲法に保障された集会の自由は、この数日・数週間、急進的組織によって公共の安全をひどく攪乱させるために乱用されてきた。諸事件が証明したのは、屋外での集会やデモ行進が既存の状況下では公共の安全にとって直接的な危険を意味しているということである…禁止にもかかわらず、屋外での集会やデモ行進を催そうとする試みに対して私が求めるのは、警察が用いることのできるあらゆる手段によって断固として介入することである⁸⁷⁾」。

こうした状況の中で、ベルリンでのナチ党のプロパガンダ行進は当局への事前の届け出を行い、警察の随同行（護衛・監視）の下で行われるか、もしくは突発的に予告なく行われるかの形をとっていた。前者に関して、例えば1930年6月13日にシャルロッテンブルクで行われたナチスの行進では、出発前に警察側がこの時点で禁止されていた制服の着用者や楽隊を排除して、ようやく許可が下りている。これに関する警察報告は以下の通りである。「17時30分ごろ、私〔報告者の警察官〕が集会広場に到着すると、約150名のナチ党員が出現した。彼らはほぼ例外なく、白いシャツ、様々な色のズボン、飾りピンを着用し、帽子をかぶってはいなかった。太鼓や笛を持った演奏隊 *Spielmannabteilung* も同じく姿を現わした。その後すぐに、褐色のシャツとズボンを着用したナチ党員が出現した。私は即座に、彼らを逮捕し、署に連行するよう命じた…私は政党の制服禁止に関する実施規則を示し、音楽の演奏許可が下りていないことを強調した。演奏隊長が禁止に関わらず演奏させるつもりだと発言すると、私は楽器の没収と警察命令への不服従による逮捕をもって脅かした。その後、楽器は黒い布で覆われ、この形で携行された。飾りピンの携行も警察介入の理由になることを指摘すると、それも完全に外された…禁止されている制服で現れた9名のデモ参加者が即刻逮捕されたことで、別の制服着用者は姿を消すか、上着を覆って広場を離れた。いずれにしても、彼らがその後姿を見せることはなかった。デモ隊はそれから約500名の参加者と非常に大勢の野次馬で出発し、まず決められた通りを通過し、続いてフリードリヒ・カール広場の南側を通過して、主に共産党員が多く住む地区へと入っていった⁸⁸⁾」。この警察の統制下に置かれた行進について、ナチスの同時代文献は以下のように叙述している。「SA が今日行進する。そう、SA は、選挙の直前になって、お上の許可を得たのだ。SA はその時間と行進ルートをきちんと命じられ、歌を唄うことは禁じられた。歌うことは共和国の治安と存立にとって極めて危険である。それゆえ、SA はただ行進して、呼吸することだけを許されているのだ…SA が調子に乗りすぎないようにと法律の規定を可能な限り厳格に下すのは国旗団と共産主義者のせいだ。危険な SA を抑えようとしているのは、特に強大なユダヤ・民主主義的な新聞のせいだ⁸⁹⁾」。

後者に関しては、例えば1931年9月24日にシェーネベルクのポツダム通りでナチ党員9名がまとまって行進していたため、ライヒ大統領緊急令に基づいて警察が介入し、参加者を連行している⁹⁰⁾。また、1931年12月9日、同じくシャルロッテンブルクでの SA の集会終了後に会場から街頭に出てデモを行う命令が下され、数十名の SA 隊員が歌を歌いながらポツダム通りを行進している⁹¹⁾。さらに、1932年4月13日に実施された SA の強制解散後には SA の突発的な行進が頻発しており、例えば4月20日には「明らかに解散させられた SA 隊員たちとみられるナチスの大勢の部隊」がベルリンの中心部、ミッテのオラニエンブルク通りで「まとまった集団で現れ、歩調をそろえて行進」したために、警察が介入し、解散措置が取られている。この後、すぐ近くのオラニエンブルク門付近でも30～40名の大人数の SA 隊員が終結し、警官に対する激しい罵倒の中で解散させられているが、警察はこれらの行動を「明らかに意識的かつ不自然なデモ」とみなして33名を逮捕している⁹²⁾。また、5月15日の深夜にはヴェディングのペキン広場からズィルト通り方向に SA 隊員7名が一部は褐色の制服を着用して大声で歌いながら行進を行っている。「歌は通り中に響き渡り、住民の夜間の安寧を妨害するに十分なものであった⁹³⁾」。突発的なデモ行進を試みるナチ党員や共産党員に対して、警察がそれに介入して解散させる様子は1932年夏には日常的な光景となった。同年6月21日から9月5日までのベルリン警察の日報を見てみると、史料が欠損する10日間を除く67日のうち半数の34日で「デモ行進の未遂」が記録され、発生件数の記録が「多数」とされている5日を除く29日間の発生件数だけでも129件となっている⁹⁴⁾。

【表3】ベルリンにおける屋外集会・行進に関する禁止および制限措置（1926年11月～1933年1月）

開始	終了	期間	禁止・制限／解除の別	内容
1927. 5. 7	1927. 5. 8	2日	個別的禁止	ベルリンでの鉄兜団集会に対する共産党の反対デモの禁止
1927. 10. 1	1927. 10. 2	2日	個別的禁止	ライヒ大統領ヒンデンブルクの生誕記念式典へのすべての反対デモの禁止
1928. 6. 8	同日	1日	個別的禁止	共産党の恩赦要求デモの禁止
1928. 11. 24	同日	1日	個別的禁止	殺害されたナチ党員キューテメイヤーの葬列行進の禁止
1928. 12. 1	同日	1日	個別的禁止	殺害された共産党員クライシュの葬列行進の禁止
1928. 12. 13	同日	1日	個別的禁止	殺害された赤色前線兵士同盟員シュルツの葬列行進の禁止
1928. 12. 14	1929. 3. 21	99日	禁止	ベルリンにおけるすべての屋外での集会・行進の禁止
1929. 3. 21	1929. 6. 3	75日	禁止	プロイセンに関するデモの禁止
1929. 8. 11	同日	1日	個別的禁止	憲法記念日における共産党員の反対デモの禁止
1929. 10. 20	同日	1日	禁止	屋外でのすべての行進の禁止
1929. 12. 19	同日	1日	個別的禁止	ベルリン市庁舎周辺での集会の限定的禁止
1930. 1. 15	同日	1日	個別的禁止	L・ルクセンブルク、K・リープクネヒトの命日に関する警視総監令
1930. 1. 17	1930. 3. 23	66日	禁止	プロイセンにおける屋外での集会・行進の禁止
1930. 12. 10	1931. 3. 10	91日	禁止	ルストガルテンなど特定地域（5か所）を除くベルリンでの屋外での集会・行進の禁止
1931. 3. 10	1931. 3. 28	19日	禁止	屋外での集会・行進の禁止
1931. 3. 28	1931. 10. 31	218日	制限／部分的禁止	集会・行進の事前申告義務、違法あるいは国家機関や宗教団体を嘲笑する行進の禁止
1931. 8. 9	同日	1日	個別的禁止	ビューロウ広場（共産党本部所在地）周辺での限定的なデモの禁止
1931. 10. 31	1932. 12. 21 (1933. 1. 3)	418日 (431日)	禁止	プロイセンにおける屋外での集会・デモの禁止（禁止令の廃止は1932年12月21日だが、1933年1月3日まで有効）
1931. 12. 10	1932. 1. 3	25日	禁止	ライヒ全体での屋外での集会・行進の禁止（クリスマス後の治安に関するライヒ大統領緊急令）
1932. 3. 3	1932. 3. 12	10日	一時的解除	ライヒ大統領選挙のために1931年10月31日の禁止令の取り消し（24時間前までの行進の事前申告義務）
1932. 3. 20	1932. 4. 9	21日	禁止	ライヒ全体での屋外での集会・行進の禁止（復活祭の治安に関するライヒ大統領緊急令）
1932. 4. 3	1932. 4. 9	7日	一時的解除	ライヒ大統領選挙のために1931年10月31日の禁止令の取り消し（24時間前までの行進の事前申告義務）
1932. 4. 17	1932. 6. 23	68日	制限付き許可	24時間前までに事前申告され、スムーズな進行が保証される屋外での集会・行進の承認（6月23日以降プロイセンでは再禁止）
1932. 6. 28	1933. 1. 3	190日	新法による規定	屋外での集会・行進の48時間前までの事前申告義務、邦政府による禁止の個別の事案および特定地域への限定、ライヒ内相の禁止・解禁の権限、既存の禁止令の廃止
1932. 6. 28	1932. 7. 18	21日	一時的解除	ライヒ内相による集会・行進の再承認
1932. 7. 18	1933. 1. 3	170日	禁止	ライヒ内相による行進の全般的な禁止（治安措置の条件付きで屋外での集会を除外）
1932. 7. 20	1932. 7. 26	7日	禁止	ベルリン・ブランデンブルクに関するデモの禁止
1932. 10. 1	1932. 10. 3	3日	一時的解除	ライヒ大統領ヒンデンブルクの85歳誕生日記念に関する屋外での集会・行進の許可
1932. 11. 1	1932. 11. 20	3日 (1・2・20日)	一時的解除	万聖節（1日）、万霊節（2日）、第一次世界大戦の戦死者のための慰霊日（20日）に関する屋外での集会・行進の許可
1933. 1. 22	同日	1日	個別的禁止	ビューロウ広場でのナチス突撃隊のデモへの共産党の対抗デモの禁止

Ehls, Marie-Luise, *Protest und Propaganda: Demonstrationen in Berlin zur Zeit der Weimarer Republik*, Berlin/New York 1997, S.214-221より作成。

エールスは、民主的なデモには本来、公衆との社会的対話・コミュニケーションに対する準備が不可欠で、その場合に重要なのは「住民の非暴力的な説得」、あるいは自分たちの主張が必ずしも通らないことに起因するフラストレーションへの耐性であると指摘する。この意味で、明確な「敵・味方思想」に基づき、そもそも「公論や意思決定過程に説得的に働きかける」ことを主眼としなかったナチスの行進には、民主的なデモに内在する特徴が欠如していた⁹⁵⁾。むしろ、労働者地区内でプロパガンダを目的として行われたナチスの行進は政敵との暴力的衝突を不可避なものにするとともに、それでも（あるいはそれゆえ）一部の人びと（特に若者）を党の支持者やSA隊員として取り込む役割を果たしていたのである。

(3) 政治的表象行為

以上のような行進は、当局との禁止と実行をめぐるせめぎ合いの中で、様々なシンボルを用いた政治的表象行為を伴っていた。パウルによると、シンボルが担う機能は次の3点とされる。第一に価値観や世界観といった精神的形象を圧縮し、具体的で一般に理解される形でイメージ化して伝達する機能、第二にそれを見るものに対して感情・行動レベルで影響を及ぼす機能、第三に様々な背景を持つ者たちを統合し、同属感情を与えることで主体性やアイデンティティを作り出す機能である。従って、パウルはヒトラーにとってシンボルは「異質な人間集団を結びつけ、駆り立てる心的な接合剤」であり、「視覚的に要約されて、シンボルは政治的理念を伝達し、もはやほとんど合理的な批判を受け入れることのない感情的な心的イメージを作り出した」と述べている⁹⁶⁾。

ナチスによるシンボルの使用の中でも、当局がとりわけ神経をとがらせたのが制服の着用であった。1923年以前のSAでは、集会時の制服や腕章などの一斉着用はあまり行われていなかったが⁹⁷⁾、1925年のナチ党・SAの再結成を契機としてまずは統一的な褐色シャツが導入され、1927年にはこれに帽子や襟章・徽章が加わった。制服の着用の禁止には、敵・味方の識別を困難にして政敵との乱闘の拡大を抑えるという面もあったが、何よりそのプロパガンダ効果の抑制が第一の理由であった⁹⁸⁾。制服の着用はまず1930年6月11日にプロイセン内相によってプロイセン邦内で、さらに1931年3月28日および12月8日の大統領緊急令によって全国的に禁止されている。1930年6月12日にプロイセン内相は警察当局に対して「この禁止をあらゆる警察の手段を用いて、場合によっては強制罰の命令や決定を用いても徹底的に実行すること⁹⁹⁾」を要請しており、上述の9月24日のポツダム通りでのナチスの行進の際には4名の参加者が褐色のズボンを着用していたため裁判(一審)で罰金刑を受けている。しかし、その控訴審判決では褐色ズボンの着用だけではたとえそれが隊列を組んでいたとしても制服とはみなされないと逆転無罪が言い渡された。この判決に警察は反発し、3名以上の者が褐色ズボンをはいて公共空間に出現した場合には介入すべきという見解を打ち出している¹⁰⁰⁾。それより以前の9月19日付で、ベルリン警察はSAの制服を「褐色ズボン(乗馬)、褐色シャツ、褐色ネクタイ、銀色の帽章が付いた褐色帽子、ハーケンクロイツの留め金が付いた褐色ベルト」と規定した上で、次のような基準を示していた。「プロイセン内相の通告によると、制服には、通常の市民的服装とは異なり…突撃隊、親衛隊、ヒトラー・ユーゲントへの帰属をはっきりと示す、あるいはそれに十分なものすべてであり、特定の形態、色、型により上記組織の指標を示す服装や装備(例えば腕章)の一部も属する。それゆえ、こちら側の見解では、当該者が完全な制服を着用してなくても、着用している制服の部分がナチスへの所属だけを示すのに十分であるという条件で、制服の禁止違反が成立する¹⁰¹⁾」。

各政治党派の旗もワイマル末期の街頭では目立って掲げられていた。ナチスの同時代文献は以下のように旗の効果を謳っている。「白い円と黒いハーケンクロイツの付いた赤い旗が広げられたことは、イスラエルの奴隷となっていたプロレタリアたちにはひどく不快なことであった。残忍な者たちの異質な精神は暗黒街 *Unterwelt* のあらゆる要素、社会的なものも政治的なものも刺激し、狂信的な憎しみをもたらした¹⁰²⁾」。パウルの言葉を借りれば、シンボルは「街頭闘争の純粋な闘争・戦場の標識 *Kampf- und Feldzeichen*」として「戦闘中の前線における牙城や稜堡がどこにあるか」を示すものであった¹⁰³⁾。1920年代にはまだ共和国旗以外のシンボルは登場していなかったが、30年代に入ると、旗は俄然シンボルとしての機能を高め、1932年7月の国会選挙において感情に訴えかける「旗戦争 *Flaggenkrieg*」は頂点を迎えることになった。その際、都市の街頭で展開されたのが、共産党の赤旗とナチスのハーケンクロイツ旗のヘゲモニー闘争であった。パウルによると、ハーケンクロイツ旗が大量に投入されたのは1932年4月のプロイセン邦議会選挙であったとされるが、すでに前年あたりから当局は街角に掲げられた旗に規制をかけ始めていた。1931年10月には「国民社会主義ドイツ労働者党と共産党の党員が常連酒場でハーケンクロイツ旗やソヴィエト旗を掲げることで、政敵との衝突や暴力行為、従って公共の安全と秩序の危機へのきっかけが繰り返しもたらされてきた」という認識から「党旗を公共空間で掲げることで政党の常連

酒場あるいは集合場所として酒場を外部に知らしめること」を禁止する方針を打ち出し¹⁰⁴⁾、実際に1932年4月にはナチスの常連酒場の女性店主に対してハーケンクロイツ旗の掲揚を禁止する命令を下している¹⁰⁵⁾。さらに1932年には、ナチ党大ベルリン大管区本部事務所でも同旗の掲揚が禁止されている¹⁰⁶⁾。

行進の際には、視覚効果に加えて掛け声や音楽によるプロパガンダも行われた¹⁰⁷⁾。音楽隊が行進の隊列に同伴する場合、警察への事前届け出により時間やルート伝える必要があり、ナチスの行進に常に軍隊的な行進音楽が演奏されたわけではないが、それは公衆の嗜好に合致してプラスの印象をもたらしていた。逆に、行進中のSA隊員が叫ぶ掛け声は極めて野卑な印象を与えることでマイナス効果であった。上述の1930年6月13日のシャルロテンブルクでのナチスの行進では「大きな歌声、シュプレヒコール、“ドイツよ、目覚めよ Deutschland erwa-che”といった持続的で無教養なわめき声が音楽の代用を果たした」と警察は報告している。この他にも「ユダヤ人、くたばれ Juda verrecke」なども常套句として叫ばれていた。これに対して、ナチスと敵対する共産党側では、「赤旗 Rote Fahne」,「ヒトラー、くたばれ Hitler verrecke」,「ファシスト打倒 Nieder mit den Faschisten」などが常套句だった。こうした行進時の各党独特のかけ声に対して、ベルリン警察は1930年9月12日付の書簡で22時以後にデモの最後にこれを叫んだ場合は屋外・屋内を問わず介入すべきとの見解を示し、その後、プロイセン内相も特にナチスの集会後の街頭行進の規模が拡大していることに危惧を示しつつ、「秩序を攪乱する騒音を出すようになったり、交通を妨害する影響を及ぼす場合には介入する」よう指示を出している¹⁰⁸⁾。さらに、警察が取り締まったのは各党が行進時に使用する歌であり、歌詞内容が政敵を刺激することがその理由であった。行進時に歌われるSAのさまざまな歌は、隊員のアイデンティティ感情を作り出す機能を担って隊列を一体化させていた¹⁰⁹⁾。1930年10月にベルリン警察はナチスと共産党の「禁止歌」9曲を指定し、行進や集会でそれを歌った場合、即座に解散させることを周知している。この9曲のうち、ナチスは5曲であり、そのタイトルは「国民社会主義者の歌 Lied der Nationalsozialisten」,「突撃歌 Sturmlied」,「通りを開ける Straße frei」,「隊旗を高く Die Fahne hoch」,「ヴァイス(ベルリンの副警視総監)の歌 Das Weiß-Lied」であった¹¹⁰⁾。その歌詞内容は、自らの指導者を讃え、勇気を鼓舞する一方で、マルクス主義者(共産主義者)やユダヤ人を罵倒し、果てはユダヤ人警察幹部(ヴァイス)を個人攻撃するものであった。これらの中でも、「隊旗を高く」は「ホルスト・ヴェッセルの歌 Horst Wessel-Lied」として特に有名である¹¹¹⁾。ワイマル末期の街頭では、こうした「音」までも動員したさまざまな政治的表象が、ナチズムを視覚的・聴覚的に認識させる効果を狙って投入されていたのである。

(4) 「プロパガンダ走行」と「早朝プロパガンダ」

集会や行進の他に、ナチスのプロパガンダの中で大掛かりで特徴的なものとしては、ナチ党員(あるいはSA隊員)を乗せたトラックがシュプレヒコールとともにベルリン市内を回る「プロパガンダ走行」と早朝時間帯に大勢のナチ党員が家々のポストにビラやパンフレットを配って回る「早朝プロパガンダ」が挙げられる。

プロパガンダ走行は1928年5月にベルリンのナチ党が活動禁止を解かれた直後からすでに行われていた。国会選挙投票日の前日である1928年5月19日、約600名のナチ党員を乗せたトレーラー付トラック10台がベルリン市内で選挙キャンペーンを行い、各地でトラブルを起こしている¹¹²⁾。この走行は、警官隊の随行の中で、シェーネベルクのデネヴィッツ広場を集合場所に主としてクロイツベルクやノイケルンからフリードリヒスハインにかけての市内南部の労働者地区を中心に行われた。走行中、トラックに対して沿道から激しい野次や警笛が浴びせられ、投石あるいは建物の上階からの植木鉢や熱湯の投下を受けている。シャルロテンブルクのルイーゼ広場、あるいはクロイツベルクのラウジッツ広場やシュレーゲン門付近ではナチ党員たちがトラックから飛び出して群衆に暴力をふるったり、走行中には外したベルトを使って通行人が叩かれている。また、フリードリヒスハインのフォイクト通りではナチ党員3名が市民1名に暴力を振るい、その際にナイフで刺傷を負わせている。これに対して、共産党系の準軍事的組織である赤色前線兵士同盟(RFB)もこの走行に反応し、クロイツベルクのコトブス門付近でRFBメンバーがナチスの車両に突進して騒然となり、警官が銃を使って介入する事態となっている。この他にも、フリードリヒスハインのヴェーバーヴィーゼで社会民主党員の隊列からトラックに松明が投げ込まれて、ナチス側に負傷者が出ている。

ナチ党が「ヤング案反対闘争」に参加していた1929年11月10日には、ベルリンの繁華街クーアフルステンダム(クーダム)をナチスのトラック3台がハーケンクロイツ旗を掲げてプロパガンダ走行している¹¹³⁾。その際、車内からは反ユダヤ主義的な叫び声、例えば「1, 2, 3, ユダヤ人を殺せ Eins, zwei, drei- Schlagt die Juden tot」や「ユダヤ人に死を Tod den Juden」が絶えず聞こえていたという。この状況を目撃した個人や「反ユダヤ主義防衛協会 Verein zur Abwehr des Antisemitismus E.V.」からは走行に随行していた警察の無為に対する

抗議が寄せられ、警察側の予防措置、こうしたプロパガンダ走行の解散と刑事訴追を要求している¹¹⁴⁾。これに対して、警察側はナチスの暴言が騒音にかき消されて聞き取れなかったと釈明し、措置については明言していない。さらに、1930年8月17日にトレプトウで行われた国会選挙キャンペーンでは、2台のトラックがナチ党員を乗せてシュプレヒコールを繰り返した。警察も随行していたが、参加者が禁止されている制服や徽章を身に着けていなかったため、特に介入の必要はないと判断していた。しかし、トラックが社会民主党機関紙『フォアヴェルツ』販売所とそれに隣接する共産党の酒場の前で停車して挑発行為を行うと、共産党員たちが「対抗示威活動」を行っている¹¹⁵⁾。こうした状況に対して、1931年3月28日の大統領緊急令はプロパガンダ走行の事前届け出を義務づけ、違法な走行への罰則を規定した。この緊急令の公布直後の4月から6月までに、プロイセン全体で193件のプロパガンダ走行（右翼89件、左翼104件）が禁止されている¹¹⁶⁾。この規定は1932年6月14日にパーベン内閣によって廃止されることになるが、その時でさえ、ベルリン警察はトラックを用いた走行が「デモ行進だと分かればすぐに介入しなければならない」との見解を示している¹¹⁷⁾。こうした警察の姿勢からは、政治的衝突が不可避なプロパガンダ走行の危険性が十分に認識されていたことが想起される。

もう一つの「早朝プロパガンダ」については、ナチスの同時代文献の中で、その様子が（もちろんナチスに有利な形で）描写されている。「通りは静まりかえっている。牛乳運搬車の缶が時々音を立てている。パン屋や新聞配りの少年や婦人が路上にいる…（中略）…仕事を心得ている者は、常に上の階からスタートする。下から始めると、それをまったく望んでいない者が早々に気づいて、建物や近隣に警告を発するのである。SAが殴り合いに不安を持つことはなかったが、今回大切なのは拳での乱闘ではなく、効果的なプロパガンダである¹¹⁸⁾」。また、ベルリン・ミッテのフェールベリナー通りでの様子について、以下の記述もある。「命令された時間に中隊は整列し、命令を待っている。プロパガンダの資料が配られる。命令は“中隊はフェールベリナー通りでプロパガンダ用資料を配布せよ”。4人のグループで、彼らはひっそりと静まり返った通りを抜け、数週間前にヒトラー支持の若者が殺害されたあの場所を通る。それから、目的地のフェールベリナー通りに到着した。この地区が信頼の念を起させる場所のように全く見えない。そこには、とっくに取り壊しが必要な古ぼけた団地アパートが立っている。背後の中庭では、ぞっとするような貧困と荒廃の光景が広がっている。すべての窓から赤旗が垂れ下がっている。選挙戦の時期である。通りは遮断され、部隊が建物の中へと入っていく。この時点ではまだ見つかっていない。バイクと自転車は矢のように走り過ぎ、赤色戦線を動員するために消えていった。それがやってくるまでに時間はかからなかった¹¹⁹⁾」。

警察史料によると、1931年11月初旬以降、ナチスはプレントラウアーベルクのヘルムホルツ広場周辺で毎週日曜日の早朝6時から9時の間に活発なプロパガンダ活動を展開しており、2月7日にはナチ党員約400名と共産党員約300名が乱闘騒ぎを起こし、双方4名ずつの逮捕者を出している¹²⁰⁾。このナチスの活動は回を重ねる度に参加人数を増加させ、それに対抗する共産党側の動員人数も増大し、その結果警察による警備人数も増大するという状況になっていた。2週間後の2月21日には、ナチス側800-900名、共産党側1400-1500名、さらにこの回から社会民主党员約30名も加わり、一触即発の状態になっている¹²¹⁾。警察報告によると、ナチスの活動は次のようにして行われている。「承認済みのプロパガンダ用資料を手に入れた者が家屋の中に入り、そこですばやく住居にこれを配る。各家屋の前には、少数の見張りが残り、残りは路上で援護のための予備軍としてバラバラに待つ。通りの角にいる自転車、歩行者、見張りが予期せぬ事態に対して援護する¹²²⁾」。これに対して、共産党側はナチスの活動対象となっている通りで家屋の前に2-3名か場合によってはそれ以上が見張りが立って家屋への侵入を阻止し、路上で大規模な部隊が待機するのに加えて、必要に応じて、合図やシュプレヒコールで酒場に援軍を要請している。警察は、2月25日時点で、ベルリンの北東部（プレントラウアーベルク）ではナチス、共産党、国旗団（社会民主党）による支持者獲得競争が「ますますの執拗さと激しさをもって行われる」状況であると認識し、「日曜日の早朝時間帯には特別パトロールによる地区内の街頭全体の体系的な警戒が差し迫って必要」と報告している¹²³⁾。それにもかかわらず、3月6日には早朝7時前に開始されたナチスの活動に対して約20名の共産党員が突然現れて20発の発砲を行い、ナチ党員1名が死亡する事態が生じている¹²⁴⁾。6月19日の日曜日にも警察はナチスや共産党による早朝プロパガンダの動きを察知し、「この時間帯にすべての地区で…警戒を高めなければならない」と述べており¹²⁵⁾、さらに10月30日の日曜日（もしくは29日の午後）に共産党の牙城の一つであるヴェディング・ケスリナー通りでナチスの1000人を動員した早朝プロパガンダが行われる情報をキャッチし、ナチス側に中止要請をしている。「ケスリナー通りのような非常に短い通りでナチ党が計画している1000人規模のプロパガンダ活動は…もはやプロパガンダではなく暴力行為である¹²⁶⁾」。警察報告から明らかになる情報は、こうしたナチスのプロパガンダ活動が1932年を通じて継続されていたことを伝えている。

おわりに

「市民的公共性」から「街頭公共性」への転換が顕著になったワイマル共和国において、政治の舞台としての「街頭（公共圏）」の重要性はそれまで以上に高まることになった。この街頭での「シンボルの戦争」の主役となったのは第一次大戦後に生まれた新しい政党であるナチスと共産党であったが、本稿はこうした「街頭」と「政治」の直接的な結びつき、つまり「街頭の政治化」を確認した上で、ワイマル共和国後期のベルリンにおいてナチスが街頭を舞台に積極的に展開したプロパガンダ活動について検討してきた。

ナチスにあって、街頭の重要性にいち早く気づいたのがゲッベルスであった。ベルリンの街頭でのナチスのプロパガンダ活動が1926年11月にゲッベルスがベルリンの大管区長として赴任したことを契機に活発化していったことは象徴的であり、「ナチスによる行動のプロパガンダの支配的モデルを提供したのは、赤いベルリンへの突撃だった¹²⁷⁾」のである。当初、その活動はもっぱら街頭での行進であったが、やがて大ホール（特にシュポルトパラスト）を利用した大規模な集会活動も加わることで「二重の行動方法¹²⁸⁾」となった。そこに、ナチスはトラックを使った「プロパガンダ走行」や日曜日の「早朝プロパガンダ」も織り交ぜて、ベルリンにおいて「街頭の征服」を目指したのである。さらに、これらのプロパガンダ活動には、自らの存在を他者に対して認知させる、さまざまな政治的表象が付随していた。本稿が取り上げた「制服」、「旗」、「掛け声」、「歌」は、その外見や内容において政敵を刺激して政治的衝突を引き起こす要素を含んでいたため、政府・警察当局は常にその存在に神経を尖らせることになった。ナチスにおいてこのプロパガンダ活動・表象行為を担う主体となったのがSAであり、1930年代になると規律化された隊列行進、集会会場の警備、プロパガンダ走行、早朝プロパガンダなどで、SAは「ベルリンでのゲッベルスの政治的アジェンダの本質的基盤¹²⁹⁾」として「恒常的な動員状態¹³⁰⁾」に置かれることになった。

こうしたプロパガンダ活動は、街頭での政敵との接触の中で、必然的・不可避的に暴力の問題を抱え込み、実際に1930年代のベルリンでは日常的に政治的暴力事件が発生することになった。ナチスが共産党や国旗団を相手として展開した政治的暴力闘争は、それ自体が「自己正当化」と「敵の悪魔化」のロジックの中で、一つの「プロパガンダ」としての役割を担い、少なからぬ人びとをナチズムへと惹きつける機能を果たしていた。[「ワイマル期の」ナチの暴力は権力掌握を直接的に目標とした戦術の一部としてではなく、どちらかと言えばプロパガンダとして機能していた]、あるいは「ナチ突撃隊が実践したような暴力の政治は本質的にはプロパガンダであった」といったR・ベッセルの指摘は¹³¹⁾、まさにその点に関わっていると言えよう。そうだとすれば、本稿が扱った活動のみをナチスのプロパガンダとして捉えるのではなく、またこの活動の中で生じた暴力を単なる結果としてプロパガンダから切り離して考えるのではなく、「狭義のプロパガンダ」としての宣伝活動と「プロパガンダとしての暴力」を「広義のプロパガンダ」として包括的に論じる視点も要請されるであろう。この「広義のプロパガンダ」の延長線上に、ナチスは「街頭の征服」＝「大衆の征服」＝「国家の征服」を見ていたのである。

註

1) Habermas, Jürgen, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt a.M. 1990, Neuauflage (J・ハーバーマス [細谷貞雄・山田正行訳] 『公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探求 (第2版)』未来社, 1994年), 拙稿「ナチズムと公共性論」『安田女子大学紀要』33号, 2005年参照。

2) Habermas, a.a.O., S.47 (ハーバーマス, 前掲書, xxxix 頁)。

3) 佐藤卓己『大衆宣伝の神話 — マルクスからヒトラーへのメディア史』弘文堂, 1992年, 同「ファシスト的公共性 — 公共性の非自由主義モデル」『民族・国家・エスニシティ』(岩波講座現代社会学24) 岩波書店, 1996年参照。

4) 佐藤「ファシスト的公共性」, 178頁。

5) 筆者は以前にこのテーマについて素描を行ったことがあるが(拙稿「赤いベルリンとナチズム」佐藤真典先生御退職記念論集編集委員会編『歴史家のパレット』溪水社, 2005年), 本稿は若干の一次史料とその後の研究を踏まえて、このテーマについて再検討を試みるものである。

6) Paul, Gerhard, *Aufstand der Bilder: Die NS-Propaganda vor 1933*, Bonn 1990, ders., *Krieg der Symbole: Formen und Inhalte des symbolpublizistischen Bürgerkrieg 1932*, in: Krebs, Diethart u. Stahr, Henrich

(Hrsg.), *Berlin 1932 : Das letzte Jahr der ersten deutschen Republik : Politik, Symbole, Medien*, Berlin 1992, Röpenack, Arne von, *KPD und NSDAP im Propagandakampf der Weimarer Republik : Eine inhaltsanalytische Untersuchung in Leitartikeln von „Rote Fahne“ und „Angriff“*, Stuttgart 2002, Ehls, Marie-Luise, *Protest und Propaganda : Demonstrationen in Berlin zur Zeit der Weimarer Republik*, Berlin/New York 1997.

7) T・ブッセメアのプロパガンダに関する理論研究によると、プロパガンダとは「体系的に計画された大衆コミュニケーションの特別な形態」であり、啓蒙や議論ではなく、ある出来事や意見について受け手側に特定の受け取り方をさせることを目的とするものとされ、たいていの場合、現実を歪曲した象徴的でイデオロギー色の強い表現法を用いる。ブッセメアは20世紀、特に第一次大戦期に「近代的」なプロパガンダが成立し、その際「プロパガンダ概念は、敵を誹謗中傷する、あるいは特定の政治的・軍事的措置を正当化するような短期的かつ明確に決められた目的に合わせて狭隘化された」と指摘する。Bussemer, Thymian, *Propaganda : Konzepte und Theorien*, Wiesbaden 2008 (2.Aufl.), S.13 u. 26ff.

8) 1925年以降のベルリンにおけるナチスの動向については、Reschke, Oliver, *Der Kampf der Nationalsozialisten um den roten Friedrichshain 1925-1933*, Berlin 2004, S.39ff.

9) Büsch, Otto u. Haus, Wolfgang, *Berlin als Hauptstadt der Weimarer Republik 1919-1933*, Berlin/New York 1987, S.323f.

10) Köhler, Henning, *Berlin in der Weimarer Republik (1918-1932)*, in: Ribbe, Wolfgang (Hrsg.), *Geschichte Berlins : Zweiter Band : Von der Märzrevolution bis zur Gegenwart*, Berlin 2002, S.913. O・レシケも以下のように述べている。「ナチスは、ベルリンの労働者住民の決定的な部分を獲得することに成功した場合のみ、ベルリンにおける政治的多数派を手にすることができることを知っていた…まさに「赤いベルリン」において、ナチスはその「社会主義的」性格を強調しつつつけたのである」(Reschke, a.a.O., S.16)。

11) Schmiechen-Ackermann, Detlef, *Nationalsozialismus und Arbeitermilieus : Der nationalsozialistische Angriff auf die proletarischen Wohnquartiere und die Reaktion in den sozialistischen Vereinen*, Bonn 1998, S.174, Brown, Jeremy R.S., *The Berlin NSDAP in the Kampfzeit*, in: *German History*, 7 (1989), p.245. ブラウンは「シェーネバルクやシャルロッテンブルクといった中間層地区内でさえ、ナチスはそのところにある労働者階級の飛び地を求め、支部を置いた」と指摘する。

12) Wirsching, Andreas, *Vom Weltkrieg zum Bürgerkrieg? : Politischer Extremismus in Deutschland und Frankreich 1918-1933/39 ; Berlin und Paris im Vergleich*, München 1999, S.448.

13) 拙稿「赤いベルリンとナチズム」, 173頁以下。

14) Röpenack, a.a.O., S.58.

15) Striefler, Christian, *Kampf um die Macht : Kommunisten und Nationalsozialisten am Ende der Weimarer Republik*, Berlin 1993, S.321.

16) Köhler, a.a.O., S.920. Vgl. Swett, Pamela E., *Neighbors and Enemies : The Culture of Radicalism in Berlin, 1929-1933*, Cambridge 2004, pp.296ff.

17) Wirsching, a.a.O., S.448, Rosenhaft, *Beating the Fascists? : The German Communists and Political Violence 1929-1933*, Cambridge 1983, p.20, Geheimes Staatsarchiv Preußischer Kulturbesitz (GStA), Rep.77, Tit.4043, Nr.310, Bl.371ff. SA 隊員数はライヒ全体でも1930年11月に60000人, 31年11月に220000人, 32年8月に425000人と急増している (Schumann, Dirk, *Gewalt als Methode der nationalsozialistischen Machteroberung*, in: Wirsching, Andreas [Hrsg.], *Das Jahr 1933 : Die nationalsozialistische Machteroberung und die deutsche Gesellschaft*, Göttingen 2009, S.137, 岩崎好成「赤色前線兵士同盟と「政治闘争団体」」『西洋史学報』17号, 1990年, 65頁)。

18) Engelbrechten, J.K.von, *Eine braune Armee entsteht : Die Geschichte der Berlin=Brandenburger SA*, München 1940, S.174ff.

19) Reichardt, Sven, *Faschistische Kampfbünde : Gewalt und Gemeinschaft im italienischen Squadismus und in der deutschen SA*, Köln/Weimar/Wien 2002, S.311ff.

20) Grant, Thomas D., *Stormtroopers and Crisis in the Nazi Movement : Activism, ideology and dissolution*, New York/London 2004, pp.53ff. Vgl. Fischer, Conan/Mühlberger, Detlef, *The Pattern of the SA's Social Appeal*, in: Fischer, Conan (ed.), *The Rise of National Socialism and the Working Classes in Weimar Ger-*

many, Oxford 1996, p. 103.

21) Ehls, *a.a.O.*, S.385.

22) Jaschke, Hans-Gerd/Loiperdinger, Martin, *Gewalt und NSDAP vor 1933: Ästhetische Okkupation und physischer Terror*, in: *Faszination der Gewalt: Politische Strategie und Alltagserfahrung*, Frankfurt a.M. 1983, S.127.

23) Schmidt, Daniel, *Die Straße beherrschen, die Stadt beherrschen. Sozialraumstrategien und politische Gewalt im Ruhrgebiet 1929–1933*, in: Lüdtke, Alf, Reinke, Herbert, Sturm, Michael (Hrsg.), *Polizei, Gewalt und Staat im 20. Jahrhundert*, Wiesbaden 2011, S.227ff.

24) Ebenda, S.228.

25) Ebenda, S.235.

26) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.117.

27) *Ebenda*, S.118f.

28) Ders., *Krieg der Symbole*, S.27.

29) *Ebenda*, S.33f.

30) 佐藤「ファシスト的公共性」, 184頁以下。

31) Balistier, Thomas, *Gewalt und Ordnung: Kalkül und Faszination der SA*, Münster 1989, S.34.

32) Rosenhaft, Eve, *Gewalt in der Politik: Zum Problem des „Sozialen Militarismus“*, in: Müller, Klaus-Jürgen u. Opitz, Eckardt (Hrsg.), *Militär und Militarismus in der Weimarer Republik: Beiträge eines internationalen Symposiums an der Hochschule der Bundeswehr Hamburg am 5. u. 6. Mai 1977*, Düsseldorf 1978, S.246.

33) Ehls, *a.a.O.*, S.384. 「それ (SA) はデモ行進やプロパガンダ行進を、制服の着用が許される限りでできるだけ頻繁に、そして密集したほとんど軍隊のような隊形で、旗や音楽隊を伴いながら行うことにより、世間の注目を引きつけるものとされていた」(Wirsching, *a.a.O.*, S.455)。

34) Jaschke/Loiperdinger, *a.a.O.*, S.147.

35) Tyrell, Albrecht, *Führer befehl...: Selbstzeugnisse aus der ‚Kampfzeit‘ der NSDAP*, Düsseldorf 1991, S.235 (Dok.85).

36) Paul, *Krieg der Symbole*, S.51.

37) Ehls, *a.a.O.*, S.385.

38) 「ナチスが他のすべての政党よりも必要としていたのが、制服を着た行進、熱狂的な集会、演出された大規模な行事であり、それは運動の洋々たるダイナミズムを確信させ、あらゆる者にこれを可視的に示すためであった」(*Ebenda*, S.397)。

39) Goebbels, Joseph, *Kampf um Berlin*, München 1943 (23./24.Aufl.) [erstmalig 1932], S.124.

40) *Ebenda*, S.114.

41) *Ebenda*, S.88.

42) *Ebenda*, S.86.

43) *Ebenda*, S.127. 「街頭の征服」を必要とする認識はヒトラーの『わが闘争』における以下の記述とも一致している。「われわれが…必要としているのは、100人や200人の共謀者ではなく、われわれの世界観を支持する何十万人もの熱狂的な闘士…である。活動は秘密会合ではなく、強力な大衆行進の中で行われるべきであり、短刀や毒薬、あるいはピストルによってではなく、街頭の征服により、この運動には道が開かれるのである。国民社会主義がいつか国家の支配者となるように、将来の街頭の支配者が国民社会主義であることをわれわれはマルクスに伝えなければならない」(Hitler, Adolf, *Mein Kampf: Bd.2*, München 1934 [erstmalig 1926], S.182 [平野一郎・将積茂訳『わが闘争(下)』角川文庫, 1973年, 243頁])。

44) Goebbels, *a.a.O.*, S.91. ゲッベルスの認識ではSA隊員を主として構成するのは「プロレタリア分子」であり、そこにSAの強さを見ていた。「それ[突撃隊]は当時も、そしておそらくは今日も、主としてプロレタリア的分子から構成されていた。そして、この中では、失業者が主たる部分を占めていた。ある政治思想を信じるだけでなく、そのために闘争するのが労働者の本質である」(*Ebenda*, S.98), 「SAの本来的な強さは、それが本質的にはプロレタリア的分子から構成されているところにある。しかし、その事実はSA、そしてそれとともに運動全体がブルジョア的で妥協的な方向へと決して転じないことの証しでもある」(*Ebenda*, S.99)。

- 45) *Ebenda*, S.18.
- 46) *Ebenda*, S.43. ヒトラーは、統一化された象徴の効果を、第一次大戦後のベルリンで体験したマルクス主義の大衆集会を通して認識したという。「おびただしい赤旗、赤い腕章、そして赤い花が、おそらく12万人も参加したと思われるこの示威行動に、まったく表面だけでも強力な威信を与えたのだ。私自身、このような雄大な印象を与える光景のもつ暗示的魔力に、民衆がいかにかたやすく屈服してしまうかということを感じ、また理解しえた」(Hitler, *a.a.O.*, S.133 [邦訳, 175頁以下])。
- 47) *Goebbels, a.a.O.*, S.116.
- 48) *Ebenda*, S.264.
- 49) *Ebenda*, S.18f.
- 50) *Ebenda*, S.44.
- 51) *Ebenda*, S.155.
- 52) *Ehls, a.a.O.*, S.369, Mitchell, Otis C., *Hitler's Stormtroopers and the Attack on the German Republic, 1919–1933*, Jefferson 2008, p. 110.
- 53) 禁止理由として警察はベルリンのナチ党の様々な違法行為(暴力・脅迫・違法な武器所持・命令への不服従など)に加えて、「とりわけ、この組織の大管区指導者であるゲッベルス博士が1926年11月にその職を引き継いで以降、上記の組織[ナチ党関係組織]のメンバーに対して繰り返し犯罪的で違法な行為を命じてきた」ことが挙げられている(Landesarchiv Berlin [LAB], A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7549, Bl.113ff.)。
- 54) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7549, Bl.199. この有権者集会開催に対してベルリン警察が出した条件には、①誰でも入場が許可されること、②国会議員のみが演説者として自らの政党の理念を有権者に宣伝するために登壇すること、③討議の中ではナチ党に所属していない集会参加者の発言を受け入れることの3点が挙げられていた(LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7549, Bl.206ff.)。なお、ゲッベルスはこの演説可能者には含まれていなかった(LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7549, Bl.221)。
- 55) *Goebbels, a.a.O.*, S.208 u.265.
- 56) 例えば、A・ヴィルシングもナチスのプロパガンダの手段について、印刷メディアの他に「大衆集会と演説のタベ *Sprechabend*, 新聞スタンド, プロパガンダ行進, トラック走行(=プロパガンダ走行), 家屋へのプロパガンダ(=早朝プロパガンダ)」を挙げている(*Wirsching, a.a.O.*, S.454)。
- 57) 「書かれた言葉」に関しても、ゲッベルスはベルリンでのナチ党の活動禁止期間中の1927年7月に大管区機関紙として『攻撃』を創刊したが、この新聞は党活動禁止期間中の「ベルリンでのナチスのプロパガンダ継続のための唯一の手段」となった。『攻撃』の発行部数は1932年初頭には68300部、その年末には110600部まで増大した。ナチスは1932年秋には204種類(日刊・週刊・月刊)の新聞・雑誌を発行していたが、これにより『攻撃』は党中央機関紙『フェルキッシャー・ベオバハター』に次ぐ党内第二の規模の新聞へと成長することになった。Vgl. *Röpenack, a.a.O.*, S.49 u. 80ff., Paul, *Aufstand der Bilder*, S.180ff.
- 58) *Dams, Carsten, Staatschutz in der Weimarer Republik: Die Überwachung und Bekämpfung der NSDAP durch die preußische politische Polizei von 1928 bis 1932*, Marburg 2002, S.69f. なお、ベルリンでのナチ党の集会活動の展開については、*Ehls, a.a.O.*, S.364–381を参照。
- 59) *Paul, Aufstand der Bilder*, S.120ff.
- 60) 1930年代以降、ベルリンでのナチスの大衆集会には常時12000人から16000人の参加者があり、共産党よりも多くの聴衆を動員することに成功していたという(*Wirsching, a.a.O.*, S.454)。なお、シュポルトパラストでは、1938年9月26日にチェコスロヴァキアのズデーテン地方割譲を要求するヒトラーの演説、さらに1943年2月18日にはスターリングラードでの対ソ戦敗北を受けて国民に総力戦を要求する、ゲッベルスのいわゆる「総力戦演説」が行われている。
- 61) *GStA, Rep.77, Tit. 4043, Nr.119, Bl.255.*
- 62) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7551, Bl.185 u.191. 警察は11月14日時点で、「比較的高額な入場料にもかかわらず、(ヒトラーが登場するため)かなりの参加者が見込まれる」と述べている。
- 63) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7552, Bl.36 u.249.
- 64) *GstA, Rep.77, Tit.4043, Nr.302, Bl.2ff.* この「国民社会主義週間」では、ベルリン市内各所での連日の大小の集会の他に音楽会、演劇会、映画上映会など様々な催しが行われた。この一連の行事の最後が10月25日に労働者地区ノイケルンの「新世界 *Neue Welt*」で開催された2000人規模の集会であり、ゲッベルスが演壇に立つ

ている。

65) Vgl. LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.82, 105, 119, 129, 260, 266, 269, 290, Nr.7554, Bl.5, 64, 78.

66) GStA, Rep.77, Tit.4043, Nr.302, Bl.23ff.

67) GStA, Rep.77, Tit. 4043, Nr.302, Bl.30ff., 37ff., 65ff., 94ff., 100ff.

68) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.317. ゲッベルスは1929年から1930年にかけて演説や論説の中で、社会民主党所属の警視総監ツェルギーベル Zörgiebel (在任期間1926年1月～1930年11月)、ドイツ民主党所属の副総監ヴァイス Weiß, 保安警察司令ハイマンスベルク Heimannsberg などの警察幹部を再三にわたり侮辱していた (GStA, Rep.77, Tit.4043, Nr.302, Bl.183f.)。ワイマル期のベルリン警察本部の状況については以下の文献を参照。Liang, His-Huey, *Die Berliner Polizei in der Weimarer Republik*, Berlin/New York, 1977, Graf, Christoph, *Politische Polizei zwischen Demokratie und Diktatur: Die Entwicklung der preußischen Politischen Polizei vom Staatsschutzorgan der Weimarer Republik zum Geheimen Staatspolizeiamt des Dritten Reiches*, Berlin 1983, Dams, a.a.O., Fülberth, Johannes, *„…wird mit Brachialgewalt durchgeföhchten“ : Bewaffnete Konflikte mit Todesfolge vor Gericht Berlin 1929 bis 1932/1933*, Köln 2011.

69) GStA, Rep.77, Tit.4043, Nr.131, Bl.56. Vgl. LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.100. 1931年1月22日にも、ナチ党はザールパウで集会を開催し、ゲッベルスが演壇に立っているが、警察はこの日の集会にも共産党が大挙して参加し、ホール内や周辺で乱闘が発生する可能性を見込んでいた (LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr. 7553, Bl.231, 235, 239)。

70) Schmiechen-Ackermann, a.a.O., S.173.

71) Röpenack, a.a.O., S.45f. u.56f.

72) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.118, 194, 334. その際、警察はナチ党に対して制服の禁止、横断幕やポスターの携行禁止、さらには厳しい時間制限の厳守を開催の条件に課していた。

73) 例えば、警察の記録によると、プロイセン邦議会選挙前日である1932年4月23日だけでも、ベルリン市内18か所で50名程度から400名程度までの集会を同時に開催している (LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.397 ff., 405ff., 412ff., 416f.)。

74) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.125.

75) GStA, Rep.77, Tit.4043, Nr.302, Bl.11f.

76) ベルリンの警察報告によると、1931年5月28日にはベルリンで56件の政治集会が開かれたが、そのうちナチ党の集会は24件 (42.9%) であった (LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7604, Bl.116)。

77) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.126.

78) 例えば、D・オールはヘッセン地域に関するナチスの集会プロパガンダを分析して、それが1931年以降の選挙でナチスに「比較的強いポジティブな影響」をもたらしていたと結論づけている (Ohr, Dieter, *Nationalsozialistische Propaganda und Weimarer Wahlen: Emplische Analysen zur Wirkung von NSDAP-Versammlungen*, Opladen 1997)。

79) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7552, Bl.36.

80) Dams, a.a.O., S.82. Vgl. Paul, *Aufstand der Bilder*, S.133.

81) Bley, Wulf, *SA marschiert: Leben und Kampf der braunen Bataillone*, Berlin 1935, S.86. Vgl. Schmidt, a.a.O., S.237f.

82) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.135ff. 「視覚的・音響的表現手段、つまり装飾された動きと制服の着用、行進のリズムや行進の歩調は秩序を象徴化し、それがカオスと感じられていたワイマル共和国に可視的・可聴的に対置された」 (Ebenda, S.137)。もっとも、SAの粗暴や無法がこうした「秩序」の象徴としてのイメージを絶えず台無しにしていたという意味で理想と現実には大きな差が生じていた。

83) Ehls, a.a.O., S.244, 395f., 450.

84) Vgl. Ebenda, S.382f., Balistier, a.a.O., S.153ff.

85) Koch, Karl W.H., *Männer im Braunhemd: Vom Kampf und Sieg der SA*, Berlin 1936, S.108.

86) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7602, Bl.51.

87) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7600, Bl.94. 同様に1930年12月10日に発効したベルリンでの屋外集会・行進の禁止について、社会民主党員の警視総監グルツェジンスキー Grzesinski (在任期間1930年11月～1932年7

月)も「すべてのデモ行進, そもそも屋外でのすべての行事が意味しているのは…ベルリンにおける公共の安全に対する直接的な危険である」と述べている (LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7602, Bl.172)。

88) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.95ff.

89) Koch, *a.a.O.*, S.106.

90) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7556, Bl.151.

91) GStA, Rep.77, Tit. 4043, Nr.133, Bl.67ff. この後, SA の行進隊は出くわした共産党員の集団を襲撃している。

92) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7559, Bl.255.

93) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7558, Bl.64.

94) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7606 - 7607.

95) Ehls, *a.a.O.*, S.230, 445f., 461.

96) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.165.

97) Röpenack, *a.a.O.*, S.44.

98) 「さまざまな制服禁止令はナチ党のプロパガンダ的自己演出を再三にわたって制限した」(Paul, *Aufstand der Bilder*, S.174)。パウルは制服の持つ二重の機能を指摘している (*Ebenda*, S.175)。すなわち, 第一に外部に対する差異化の機能であり, それは制服を着た者と平服の市民社会との間, あるいは SA と敵対する諸団体の間に明確な線を引いた。第二に内部に対する統一化の機能であり, 制服は集団形成の視覚的シンボルとして, それを着る者たちを「非人格化」し, 彼らを共通の理念へと向かわせた。

99) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7605, Bl.4.

100) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7556, Bl.151f.

101) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7556, Bl.155. 1930年9月30日には, SA 隊員を示す赤い腕章について, 警察は以下のような見解を打ち出している。「シュポルトパラストの中あるいは前庭で赤い腕章を巻くことは, シュポルトパラストでの行事におけるナチスの整理係のみに許可される。この許可が下されるのは, この種の催しにいつも大量の人々が参加するため整理係を特に識別する必要があるからである。しかし, このシュポルトパラストの特別な状況は, ベルリンでのナチスの他の会場行事には当てはまらない。当方の判断では, それゆえその他のナチスの行事において, 整理係が赤い腕章を巻いていれば, 制服禁止への違反ということになる」(LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.135)。SA は1931年9月30付でベルリン政治警察に宛てて, 翌月にブラウンシュヴァイクで予定されていた集会への参加について照会をかけている。そのうち服装に関しては, ①SA の制服を着て特別列車でベルリンから出発することは許されるか, ②平服のコート *Zivilmantel* で SA の制服が世間一般に分からないようにすれば, 制服の着用は許可されるか, ③背囊の携帯は認められるか, ④制服を包んで携帯することは許されるか, ⑤特別列車内で制服に着替えることは許されるか, ⑥軍用コートの着用は認められるかという6つの質問が行われている。これに対する警察側の回答は, ①1931年4月9日のナチスの制服着用禁止およびプロイセン全体での内容的に同じ禁止に従ってナチス党の制服の公式・非公式の着用は禁止されており, 鉄道内での制服着用も禁止されている, ②たとえ禁止されているナチスの党制服を普通のコートで覆い隠したとしてもそれを着用してはならない, ③背囊の携帯は認められる, ④包んだ制服の輸送は乗車しているものが利用する列車の車室内では認められず, 制服は別個に移送されるか断念しなければならない, ⑤プロイセン地域では, ナチスの禁止されている制服を鉄道自体の中で着てはならない, ⑥軍用コートはそれに党の徽章が留められていない場合のみ着用してもよいというものであった (LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7555, Bl.137f.)。

102) Bley, *a.a.O.*, S.56.

103) Paul, *Krieg der Symbole*, S.37 u. 46f.

104) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7603, Bl.389.

105) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.302.

106) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7556, Bl.212.

107) Vgl. Ehls, *a.a.O.*, S.384.

108) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7602, Bl.9ff.

109) Paul, *Aufstand der Bilder*, S.137.

110) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7599, Bl.262ff. ちなみに, 共産党の4曲は「赤い空軍の歌 *Lied der Roten Luftflotte*」, 「ロイナの歌 *Leuna-Lied*」, 「アンティファの歌 *Antifa-Lied*」, 「赤色親衛隊 *Die Rote Garde*」であ

った。

111) ホルスト・ヴェッセルはフリードリヒスハインの SA 中隊長を務めていたが、売春婦をめぐるトラブル(政治的理由ではない)で共産党員に銃撃され、1930年2月23日に死亡した。生前に彼が作詞した「隊旗を高く」は1929年9月23日にベルリンのナチ党機関紙『アングリフ(攻撃)』誌上に掲載されてすでにベルリンでは知られるところであったが、ヴェッセルの葬儀が行われた1930年3月1日付のナチ党機関紙『フェルキッシャー・ベオバハター』の一面に大々的に掲載されて以降、ゲッベルスによるヴェッセルの英雄化・殉教者化に沿ってナチスの党歌になり、さらにナチス体制の成立後は、党大会など公式な行事で歌われる国歌に準じた存在へと高められていった(Tyrell, *a.a.O.*, S.296, Anm.46)。ホルスト・ヴェッセルについては、Siemens, Daniel, *Horst Wessel: Tod und Verklärung eines Nationalsozialisten*, München 2009を参照。なお、「ホルスト・ヴェッセルの歌」の歌詞内容は以下の通りである。「隊旗を高く、隊列をしっかりと組め！/SAが勇敢でしっかりとした歩調で行進する/赤色前線や反動に射殺された同志たちが、我らの隊列の中で魂となって共に行進する/褐色の部隊に通りを開ける/突撃隊員に通りを開けろ！/数百万の者たちがもう希望に満ち溢れて、ハーケンクロイツを見つめている/自由とパンを手にする日が始まるのだ！/最後に点呼のラッパが吹き鳴らされる！/我らはもう闘う準備を調えた/まもなくバリエードの上にヒトラーの旗がひるがえる/奴隷状態が続くのも、あとわずかだ！」(平井正『ゲッベルス—メディア時代の政治宣伝』中公新書、1991年、89頁の翻訳を参考に一部改訳)。

112) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7551, Bl.56f. u. 59ff.

113) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.15, 22f., 45ff.

114) ある市民はナチスによる「善良な市民への嫌がらせが警察の協力の中で行われたことは前代未聞」であると述べて、ナチスの行為を「殺人への呼び水」と警告している(LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7553, Bl.22)。

115) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7602, Bl.5.

116) Dams, *a.a.O.*, S.76, Anm.37.

117) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7606, Bl.277.

118) Koch, *a.a.O.*, S.111f.

119) Bley, *a.a.O.*, S.78. 同書には、ポーfumでの早朝プロパガンダの様子も描かれている。「ポーfumのある通り、当時最も赤かったルール地方のど真ん中でのことである。昨日なおも、そこでは3名のSA隊員が帰宅中に殴り倒された。まさに夜が明けようとしている。貧相な住宅街では、鉦員やそのほかの労働者たちがモーニングコーヒーを飲み、共産党新聞がSAの最近の残虐行為に関して報じていることを読んでいる。SSの部隊は夜明けにまぎれて静かに行進する。それにSA中隊が静かに続いていくが、その隊員一人一人がピラを背負っている。SSは分かれて、両方の交差点で整列する。SAのそれぞれの部隊がそれぞれの道路の側で着手する…(中略)…ピラ配りがそれぞれの階段室へと入っていき、その同志の一団が同伴する。常に4人から6人で彼らは行動する。その後、住居から飛び出してきた敵が即座に個々人に襲いかかるかもしれない。しかし、彼らはSAの一撃を恐れ、家の中に残ったままである。そして、住居のドア越しにプロパガンダ用資料が放り込まれる。あちこちでドアをさっと開けて罵っている。それから、口論が発生した。SAの隊員は鉄のような自己規律を保ち、ここで殴りかかるのではなく、唆されているドイツ人の兄弟を味方に引き込もうとした。シューシューと音を発する憎しみに対して、彼らはマルクス主義の嘘をこれ以上信じないよう、少なくともそれを疑い、せめて一度はアドルフ・ヒトラーとその運動が述べていることを読み、せめて一度はすべての禁令を無視して国民社会主義の集会を訪れるよう促した」(*Ebenda*, S.76)。

120) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7556, Bl.317.

121) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.172.

122) *Ebenda*.

123) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.175.

124) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7557, Bl.178.

125) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7606, Bl.273.

126) LAB, A. Pr. Br. Rep. 030, Nr.7559, Bl.301.

127) Weisbrod, Bernd, *Gewalt in der Politik: Zur politischen Kultur in Deutschland zwischen den beiden Weltkriegen*, in: *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht*, 43 (1992), S.396.

128) Ehls, *a.a.O.*, S.450.

129) Hüttenberger, Peter, *Die Gauleiter: Studie zum Wandel des Machtgefüges in der NSDAP*, Stuttgart

1969, S.42.

130) Wirsching, *a.a.O.*, S.457.

131) Bessel, Richard, Violence as Propaganda: The Role of the Storm Troopers in the Rise of National Socialism, in: Childers, Thomas (ed.), *The Formation of the Nazi Constituency 1919–1933*, New Jersey 1986, p. 135.

Die Propagandaarbeiten der Nationalsozialisten in Berlin in der Spätphase der Weimarer Republik

HARADA Masahiro

Der Zweck dieser Abhandlung ist die Propagandaarbeiten der Nationalsozialisten in Berlin in der Spätphase der Weimarer Republik aufzuklären, nachdem ich die Beziehungen zwischen der „Straße“ und der Politik in Betracht ziehe.

In der Weimarer Republik, in der die Umwandlung von der rationalen „bürgerlichen Öffentlichkeit“ zur emotionalen „Straßen-Öffentlichkeit“ deutlich geworden war, wurden die nach dem ersten Weltkrieg gegründeten neuen Parteien wie beispielsweise die NSDAP und die KPD zu den Hauptakteuren im „Krieg der Symbole“ (G.Paul) auf der Straße. Dabei hatte Joseph Goebbels die Wichtigkeit dieses Krieges sogleich bemerkt. Dafür ist symbolisch, dass in Berlin die nationalsozialistischen Propagandaarbeiten nach der Ernennung Goebbels zum Gauleiter Groß-Berlins im November 1926 viel aktiver wurden. Goebbels zielte auf die „Eroberung der Straßen“ Berlins durch die Propagandaarbeiten, wie u.a. die großen Massenversammlungen (insbesondere im Sportpalast), die Aufmärsche der Sturmabteilung der NSDAP (SA), die LKW-Fahrten durch die Innenstadt oder die „Frühpropaganda“ am Sonntagmorgen usw. zeigen. Zudem waren diese Aktivitäten von Uniformen, Fahnen, Rufen und Liedern, also den politischen Symbolen, begleitet. Die Behörden und die Polizei versuchten in den frühen 30er Jahren die Propagandaarbeiten der NSDAP und SA zu untersagen. So wurden in Berlin die Versammlungen und Demonstrationen unter freiem Himmel oder das Tragen einer Uniform der SA im öffentlichen Raum wiederholt sowohl durch das Polizeipräsidium als auch durch das preußische Ministerium des Innern verboten, da sie immer wieder als Anlässe für politische Zusammenstöße genutzt wurden.

Bei den nationalsozialistischen Propagandaarbeiten spielte die SA eine wichtige symbolische Rolle. Deshalb war sie für Goebbels die „aktivste Propagandatruppe“. Die nationalsozialistischen Propagandaarbeiten hatten sich mit der politischen Gewalt leicht verbinden lassen. Am Anfang der 1930er Jahre kam es zu beinahe täglichen Kämpfen zwischen der SA und den politischen Gegnern. Dabei kann diese politische Gewalt als eine Art Propaganda angesehen werden, die für die Jungen eine „Attraktivität“ bot. In diesem Sinne kann man sagen, dass die Nationalsozialisten während der Weimarer Zeit umfassende Propagandaarbeiten auf der Straße entfalteten.